

決議事項

第二十五回通常總會提出定款改正案

社団法人 日本鐵鋼協會定款

第一章 總 則

第一條 本會ハ日本鐵鋼協會ト稱スル社団法人トシ事務所ヲ東京市麴町區丸ノ内二丁目十番地仲十四號館一號内ニ置ク 但シ必要ニ應ジ支部ヲ設ケ其位置ハ評議員會之ヲ定ム

第二條 本會ノ目的ハ鐵及鋼ニ關スル學術技術其他一切ノ問題ヲ研究調査シ本邦ニ於ケル該事業ノ振興發達ヲ期スルニアリ

第三條 前條ノ目的ヲ達スル爲メ必要ニ應ジ左ノ事業ヲ爲ス

- 一、會誌、圖書ノ刊行
- 二、講演會、研究會、見學會其他集會ノ開催
- 三、調査、研究、建議其他ノ公益事業
- 四、獎勵及表彰
- 五、其他本會目的達成ノ爲必要ト認ムル事項

第二章 會 員

第四條 左記資格ノ一以上ヲ有スルモノハ會員タルコトヲ得

- 一、鐵及鋼ノ製造者
- 二、鐵及鋼ノ加工者
- 三、鐵及鋼ノ販賣者
- 四、鐵及鋼ノ需要者
- 五、製鐵原料ノ供給者
- 六、鐵及鋼ニ關係アル技術者及篤志者

第五條 會員ヲ分チテ 名譽會員 維持會員 贊助會員 正會員及准會員トス

第六條 名譽會員ハ本邦鐵鋼業ニ關シ功績名望アルモノニシテ特ニ評議員會ニ於テ推薦スルモノトス

第七條 維持會員ハ本會ノ維持資金トシテ毎年本條但書ノ金額一口以上齎出スルモノトス 但シ一口ノ金額ヲ百圓トス

第八條 贊助會員ハ本會ノ目的ヲ賛成シ一時ニ金參百圓以上ヲ寄附スルモノトス

第九條 正會員ハ評議員會ノ承認ヲ經テ入會スル者ニシテ規定ノ入會金及會費ヲ納ムルモノトス

第十條 准會員ハ理事會ノ承認ヲ經テ入會スルモノニシテ規定ノ入會金及會費ヲ納ムルモノトス

第十一條 會員ノ權利特權ハ其ノ一身ニ專屬スルモノニシテ他ニ移轉スルコトヲ得サルモノトス

第十二條 本會々員ニシテ本定款又ハ本會規則ニ違背シ若クハ本會ノ體面ヲ汚スノ行爲アリト認ムルモノ及ヒ會費滯納ノモノハ評議員會ノ決議ニヨリ之レヲ除名スルコトヲ得

第十三條 退會又ハ除名セラレタルモノハ既納會費ノ返戻ヲ求ムルコトヲ得ス且ツ本會ニ於ケル總テノ權利ヲ失フモノトス

第三章 役 員

第十四條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

- 一、理 事 七名（内一名ヲ會長トシ一名ヲ副會長トス）
- 一、監 事 二名
- 一、評 議 員 百名以内

第十五條 會長副會長ハ本會理事中ヨリ理事ノ互選ニ依リ之ヲ定ム

第十六條 理事ハ總會ニ於テ正會員中ヨリ正會員之ヲ選舉スルモノトシ其任期ハ就任後第二回ノ通常總會終結ニ至ルマテトス但シ連續重任スル事ヲ得ス

第十七條 監事ハ東京市及其附近在住ノ正會員中ヨリ評議員會ニ於テ之ヲ選舉スルモノトシ其任期ハ就任後第二回ノ通常總會終結ニ至ルマテトス但シ連續重任スルコトヲ得ス

第十八條 評議員ハ總會ニ於テ正會員中ヨリ正會員之ヲ選舉スルモノトシ其任期ハ就任後第二回ノ通常總會終結ニ至ルマテトス

第十九條 役員中缺員ヲ生シタルトキハ評議員會ニ於テ補缺員ヲ選舉ス但シ其任期ハ前任者ノ殘期間トス

第四章 役員ノ職務權限

第二十條 會長ハ會務ヲ總理ス

第二十一條 副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ之ヲ代理ス

第二十二條 會長、副會長以外ノ理事ハ互選ヲ以テ左ノ職務ヲ分掌ス

- 一、庶 務
- 二、會 計
- 三、編 輯
- 四、講 演
- 五、研究、調査

第二十三條 監事ハ本會ノ會務ヲ監査ス

第二十四條 評議員會ハ總會ニ於テ議決スヘキ事項ヲ除クノ外一切ノ會務ヲ評議決定ス 但シ評議員會ノ決定スヘキ事項ニシテ重要ナラサルモノハ豫メ其ノ決議ヲ以テ理

事會ニ委任スルコトヲ得

第五章 會 合

第二十五條 通常總會ハ毎年一回三月下旬ヨリ一ヶ月間以内ニ於テ之ヲ開キ事務及決算ノ報告ヲナス

第二十六條 臨時總會ハ評議員會ノ決議若クハ正會員十分ノ一以上ノ請求ニヨリ之レヲ開ク

第二十七條 凡テ總會ヲ招集スルニハ少クモ十日以前ニ會議ノ事項ヲ示シ會員ニ通告スヘシ但シ總會ニ於テ出席正會員四分ノ三以上ノ同意アルトキハ豫メ通告セザリシ事項ニ就キ議決ヲナスコトヲ得

第二十八條 凡テ會議ノ議長ハ會長之レニ當ル

第二十九條 總會ハ正會員ノ十分ノ一以上ノ出席ヲ以テ成立ス 但シ總會ニ出席シ能ハサルモノハ他ノ正會員ニ委任シ表決權ヲ行ハシムルコトヲ得

第三十條 總會ノ議決ハ出席正會員及前條ノ表決權ヲ加ヘタルモノノ過半數ニヨルモノトス

第三十一條 評議員會ハ理事會ノ決議若クハ會長ニ於テ必要ト認メタルトキ又ハ評議員五名以上ノ請求ニ依リ之レヲ開ク

第三十二條 評議員會ハ理事及評議員ヲ以テ組織ス 前會長ハ評議員會ニ出席シ議決權ヲ行フコトヲ得ルモノトス

第三十三條 評議員會ハ十名以上ノ出席ヲ以テ成立ス但シ出席シ能ハサルモノハ他ノ出席員ニ委任シ代理セシムルコトヲ得

第六章 入會金、會費及寄附

第三十四條 入會金ハ正會員ニ於テハ金貳圓、准會員ニ於テハ金壹圓トス

第三十五條 正會員ノ會費ハ一ヶ月金八拾錢、准會員ノ會費ハ一ヶ月金六拾五錢トス

第三十六條 一時ニ金壹百五十圓以上ヲ納ムルモノハ爾後前條ノ會費ヲ納ムルコトヲ要セス

第三十七條 何人タリトモ本會ニ金員並ニ物品ヲ寄附シ且ツ其用途ヲ指定スルコトヲ得

第七章 會誌圖書ノ發行及通信

第三十八條 本會ノ目的ニ係ル有益ナル事項ヲ編輯シ會誌又ハ單行圖書トシ之レヲ會員ニ頒ツ

第三十九條 本會ハ會員ノ依頼ニ應シ外國及ヒ内地ニ於ケル鐵鋼ニ關ズル特種事項ノ調査報告ヲナス

第八章 支 部

第四十條 支部ハ本定款及ヒ本會細則ノ範圍内ニ於テ支部ニ關スル規則ヲ設定スルコトヲ得 但シ評議員會ノ承認ヲ

經ルコトヲ要ス

第九章 資 産

第四十一條 本會ノ資産ハ會員ノ入會金及ヒ會費並ニ本會ノ目的ヲ達スル爲メ寄附セラレタル金員及ヒ物件ヨリ成ル

第十章 附 則

第四十二條 本定款ノ施行ニ必要ナル事項ハ本會細則ヲ以テ之ヲ定ム

第四十三條 本會細則ハ評議員會之レヲ議定ス

第四十四條 本定款ヲ變更スルニハ總會ニ於ケル出席正會員及第二十九條ニヨル表決權ヲ加ヘタルモノノ四分ノ三以上ノ同意アルコトヲ要ス

第四十五條 事務所ノ位置ハ東京市内ニ於テスル場合ニ限り理事會ノ決議ニヨリ主務官廳ノ認可ヲ受ケ之ヲ變更スルコトヲ得

日本鐵鋼協會定款施行細則

〇入會 退會 氏名並ニ住所變更

第一條 正會員タラント欲スル者ハ正會員二名以上ノ紹介ヲ以テ所定申込用紙ニ依リ本會ニ申込ムヘシ

准會員タラント欲スル者ハ正會員一名以上ノ紹介ヲ以テ所定申込用紙ニ依リ本會ニ申込ムヘシ

名譽會員 維持會員 贊助會員ハ正會員ヲ兼ヌルコトヲ得 但シ規定ノ會費ヲ納ムルコトヲ要セス

第二條 入會ノ許否ハ正會員ニ於テハ評議員會 准會員ニ於テハ理事會之レヲ定メ可決シタル者ノミニ對シ其旨ヲ通知ス

否決シタルモノニ對シテハ其ノ否決ノ理由ヲ示サス

第三條 入會ノ承諾ヲ得タル者ハ定款第三十四條第三十五條ニヨリ入會金及ヒ會費ヲ納入スヘシ

第四條 退會セント欲スル者ハ書面ヲ以テ其旨本會ニ申出ツヘシ

退會申込者ニ對シテハ正會員ニ在テハ評議員會、准會員ニ在テハ理事會承認ノ上其旨ヲ通告スヘシ

退會申込者ニシテ會費ノ滞納アル者ニ對シテハ十日間以上ノ期間ヲ定メ其納入ヲ催告シ若シ指定ノ期間内ニ其義務ヲ果ササル者ハ直ニ之レヲ除名ス

第五條 會員中住所ヲ移轉シ又ハ氏名ヲ改稱シタルトキハ直チニ其旨ヲ本會ニ通告スヘシ

〇役員 及 委員

第六條 評議員ハ毎年其半數ヲ改選ス

第七條 役員ノ改選ニ就テハ豫メ評議員會ニ於テ候補者ヲ推薦シ總會ノ日ヨリ少クモ二週間前ニ正會員名簿ト共ニ之レヲ正會員ニ配布シ參考ニ供スヘシ

第八條 會長會務處理ノ爲メ理事會ノ決議ヲ經テ會員中ヨリ主事常置委員並ニ臨時調査委員ヲ選任シ囑託スルコトヲ得

- | | |
|----------|-----|
| 一、主事 | 一名 |
| 一、常務委員 | 若干名 |
| 一、編輯委員 | 若干名 |
| 一、研究調査委員 | 若干名 |

第九條 主事ハ理事ノ指揮ヲ受ケ本會々務ヲ處理スルモノトス

第十條 常務委員ハ理事ノ職務ヲ補佐スルモノトス

第十一條 編輯委員ハ會誌ノ編纂及一切ノ編輯事務ヲ處理ス

第十二條 研究調査委員ハ各囑託セラレクル事項ニ付研究調査シ其結果ヲ理事會ニ報告ス

第十三條 役員ハ凡テ名譽職トス但シ主事及委員ニハ手當ヲ支給スルコトヲ得ルモノトス

○會 合

第十四條 理事會ハ理事監事主事及常務委員ヲ以テ組織シ會長之ヲ主宰シ評議員會ヨリ委託セラレタル權限ニ於テ會務ヲ協議決定ス

第十五條 講演會研究會其他會合ハ理事會ノ決議ニヨリ隨時場所ヲ定メテ講演會ヲ開催スルコトアルヘシ

○會 費

第十六條 會費ハ毎年六月及十二月ノ兩度ニ六ヶ月分ヲ前納スヘシ但シ一ヶ年分ヲ前納スルモ妨ケナシ

新ニ入會シタル者ニ付テハ月割ヲ以テ次ノ徵收期迄ノ分ヲ徵收ス

會費滯納一ヶ年ニ及フモノハ會誌ノ發送ヲ中止スルコトアルヘシ

○會誌、通信、報告

第十七條 本會ノ會誌ハ「鐵と鋼」ト命名シ定期之ヲ發行シ會員ニ頒ツ會誌ノ外有益ナル圖書ヲ刊行シ無代若クハ實費ヲ以テ之レヲ會員ニ頒ツ事アルヘシ

第十八條 會員ハ努メテ論說、報告其他會誌ノ資料ヲ本會ニ寄送スヘシ 其筆耕、通信ニ要スル費用ハ本會之レヲ負擔スルコトアルヘシ特ニ有益ナル論說等ヲ寄送シタル者ニハ其別刷三十部以内又ハ金品ヲ贈與スルコトアルヘシ

尙贈與部數以外ノ別刷ヲ希望スル者ニハ實費ヲ以テ其求

ニ應スヘシ

第十九條 本會々誌ニ會員並ニ會員以外ノ者ノ依頼ニ應ジ別ニ定ムル料金ヲ徵シ廣告ヲ掲クルコトアルヘシ

○支 部 會

第二十條 支部會ノ經費ハ各支部會ノ負擔トス 但シ各支部區域ニ於ケル會員ノ會費總額十分ノ一以内ヲ以テ其維持費ヲ補助スルコトアルヘシ

附

一 昭和四年四月十五日所在地名改稱ニ付キ定款第一條中變更ノ件同年五月十五日付文部省ヨリ認可アリタリ

舊 名 東京市麴町區有樂町一丁目一番地

改 名 東京市麴町區丸ノ内三丁目二番地

一 本定款改正ハ昭和六年四月二十五日認可即日施行

一 昭和七年三月七日評議員會ニ於テ本定款施行細則第一條中「贊助會員」ノ上ニ「名譽會員、維持會員」ヲ挿入スルコトヲ議定シ即日施行

一 定款第一條中「東七號館」ヲ「三菱二十一號館」ト改正ノ件昭和九年三月六日付文部省ノ認可ヲ得即日施行

一 定款施行細則第七條中二項追加ノ件昭和九年二月二十一日評議員會議定即日施行

一 定款第三十三條中「金七拾五錢」ヲ「金八拾錢」ト「金六拾錢」ヲ「金六拾五錢」ト改正ノ件昭和九年四月三日第十九回通常總會ニ於テ決議シ昭和九年七月ヨリ施行

一 本定款改正ハ昭和十一年三月十八日認可即日施行（所在地變更）

一 本定款改正ハ昭和十一年四月二十五日認可即日施行（監事設置）

一 定款施行細則第一條改正昭和十一年五月二十二日評議員會議定即時施行

一 定款第三章第十四條評議員「六十名」ヲ「百名以内」ト改正ノ件昭和十五年一月二十六日臨時總會ニ於テ可決昭和十五年二月十九日文部省認可即日施行

○日本鐵鋼協會研究部會內規

第一條 本邦製鐵鋼業ノ振興ヲ助長シ學術、技術ノ進歩發達ヲ促進スル爲メ日本鐵鋼協會ニ左記部門ヲ設ケ必要ニ應ジ隨時研究會ヲ開催スルモノトス

(一) 銑鐵部會（原料、設備、作業、製品、副産物ニ關スル事項）

(二) 製鐵部會（同右）

(三) 鋼材部會（資材、設備、作業、製品等ニ關ス

ル事項、特殊鋼ヲ含ム)

- (四) 鑄物部會 (資材, 原料, 設備, 作業, 製品等
=關スル事項, 特殊鑄物ヲ含ム)
- (五) 鐵鋼科學部會 (化學分析, 材料試驗, 規格, 物理
冶金, 防蝕等=關スル事項)
- (六) 燃料經濟部會 (燃料, 測熱, 熱勘定等=關スル事
項)
- (七) 經營部會 (工場管理, 統計, 勞務, 輸出入等
=關スル事項)

但シ部會ノ類別ハ必要ニ應シ取捨増減スルコトアルヘ
シ

第二條 各部會ノ研究事項毎ニ委員若干名ヲ置キ各工場ノ
推薦ニ係ハル擔當者及日本鐵鋼協會ヨリ推薦スル會員ヲ
以テ組織ス

第三條 委員ノ任期ハ各研究事項ノ議了ニ至ル迄トス

第四條 各部會ノ研究事項毎ニ委員長ヲ置ク, 委員長ハ委
員ノ互選トス

第五條 研究會ニ附議スヘキ討議事項ノ細目ハ豫メ各委員
會ニ於テ立案シ委員長ヨリ本會ニ申出ルモノトス

第六條 日本鐵鋼協會ハ各部會ノ研究事項ニ關シ各委員長
ト協議ノ上毎年該年度内ニ開催ス可キ研究會ノ種類, 數,
開催地, 並ニ討議ス可キ問題ヲ選定シ豫メ各委員ニ通知
スルモノトス

第七條 各部會研究事項ノ議事ヲ整理スル爲メ委員長不在
ノトキハ出席委員中ヨリ委員長代理ヲ互選ス

第八條 研究會ノ議事録作成ノ爲メ必要ノ場合ハ日本鐵鋼
協會ヨリ委員外事務員ヲ出席セシムルコトヲ得

第九條 研究會議事録ハ日本鐵鋼協會ニ於テ之ヲ作製シ各
研究委員會ニ於テ公表差支ナシト認メタルモノニ限リ之
ヲ會誌ニ掲載シ又ハ別刷トシテ會員一般ニ配付スルモノ
トス

第十條 日本鐵鋼協會々員ハ會場ノ許ス範圍ニ於テ研究會
ノ議事ヲ傍聽スルヲ妨ケサルモノトス

第十一條 本内規ニヨル各部會ノ研究會ハ他ノ學會, 協會
其他ノ團體ト聯合シ開催スルコトヲ得ルモノトス

第十二條 研究會開催ニ要スル經費ハ日本鐵鋼協會之ヲ負
擔ス

但シ日鋼資金委員會ノ議ヲ經テ同資金中ヨリ之ヲ支辨ス
ルコトアルヘシ

第十三條 第十二條ノ經費ハ他ノ學會, 協會又ハ他ノ團體
ト聯合シ開催スル場合ハ相互ノ協議ニ依リ之ヲ決定スル
モノトス

第十四條 委員出張旅費ハ當分ノ内各工場又ハ出席委員各
自ノ負擔トス 但シ本會ノ該年度經費ニ餘裕アル場合ニ
限リ一部又ハ全部ヲ支給スルコトアルヘシ

昭和十三年九月七日改正

○日本鐵鋼協會服部博士記念 資金取扱規則

第一條 本會ハ本規則ノ定ムル處ニ依リ服部博士記念資金
寄附者ノ申出ニ係ル左ノ指定條件ヲ實施スルモノトス

一, 本記念資金ハ服部博士ノ名ニ於テ左記條件ヲ以テ日
本鐵鋼協會ニ之ヲ寄附スルコト

二, 本記念資金ノ一部(千圓以内)ヲ以テ服部博士ノ胸
像ヲ作成シ之ヲ贈呈スルコト

三, 本記念資金ノ保管ハ日本鐵鋼協會ニ於テ確實ナル信
託會社ニ現金又ハ帝國公債ヲ信託スルコト

四, 本記念資金ノ使途及其ノ決定ハ左ノ方法ニヨル

(一) 鐵鋼ニ關スル學術竝ニ技術ノ發達上ニ貢獻シ特
ニ推獎ニ値スル者ニ對スル表彰竝ニ其ノ他鐵鋼ニ關
スル調査研究資金ニ充當スルコト

(二) 前項ノ表彰ニ關スル調査ハ毎年一回以上之ヲ行
フコト

(三) 右ノ表彰竝ニ調査研究資金ノ支出ニ就テハ日本
鐵鋼協會ノ選出シタル委員協議ノ上之ヲ決定スルコ
ト

五, 本記念資金ハ夫レヨリ生スル利息ノミヲ使用スルモ
ノトス

六, 日本鐵鋼協會ハ毎年一回本記念資金ノ收支計算ヲナ
シ之ヲ日本鐵鋼協會々誌ニ掲載報告スルコト

第二條 第一條ノ條件中第四項ノ三ニ該當スル記念資金委
員ハ本會理事竝ニ理事會ノ推薦ニカカルモノニシテ委員
總數ハ二十五名以内トシ其ノ任期ハ二ケ年トス
但シ連續重任ヲ妨ケサルモノトス

第三條 前項ノ委員ハ記念資金委員會ヲ組織ス

第四條 記念資金委員會ノ事務ヲ處理スル爲メ左ノ役員ヲ
置ク

委員長 一名 幹事 四名

第五條 委員長ニハ日本鐵鋼協會々長, 幹事ニハ理事之ニ
當ルモノトス

第六條 記念資金利子ヲ以テ左ノ事業ヲ行フ

一, 服部賞牌ノ授與

二, 服部賞金ノ授與

三、鐵鋼=關スル調査、研究資金ノ補助並ニ參考資料ノ調製配布

第七條 服部賞牌ハ鐵鋼=關スル學術上及技術上ノ進歩發達ニ顯著ナル貢獻ヲ爲シタル者ニ授與スルモノトス

第八條 服部賞金ハ鐵鋼=關スル有益ナル論文ヲ發表シタル者又ハ實地作業上技術ノ改良及發達ニ貢獻シタル者ニ授與スルモノトス

第九條 服部賞牌及服部賞金ハ通常總會ニ於テ之ヲ授與スルモノトス

第十條 記念資金委員ニシテ服部賞牌又ハ服部賞金授與候補者ノ推薦ヲナサントスルトキハ其ノ理由ヲ附シテ記念資金委員會ニ之ヲ提議スルモノトス

第十一條 記念資金委員會ハ豫メ候補者ノ資格ヲ審査シ之ヲ全委員ニ通知シテ其投票ヲ求メ受領者ヲ選定スルモノトス

第十二條 前條ノ議決ニ關スル投票ハ無記名トシ有効投票總數ノ四分ノ三以上ノ賛成アルコトヲ要ス

第十三條 第六條第三項ハ同條第一、第二項ノ實施以外餘裕アリタル場合ニ限り之ヲ實施スルモノトシ記念資金委員會ノ承認ヲ經ルヲ要ス

第十四條 毎年一回本記念資金ノ收支計算ヲナシ之ヲ本會ノ特別會計トシテ通常總會ニ報告シ日本鐵鋼協會々誌「鐵と鋼」ニ掲載スルモノトス

「附」

昭和五年七月九日決定同日ヨリ施行

○日本鐵鋼協會香村博士寄贈 資金取扱規則

第一條 本會ハ本規則ノ定ムル處ニ依リ香村博士寄贈資金帝國五分利公債額面金貳萬圓ノ取扱ニ關シ寄贈者ノ申出ニ係ル左記希望條件ヲ實施スルモノトス

一、本資金ノ一部ハ帝國公債トシテ永ク之ヲ保存シ其利子ノ一部或ハ全部ヲ以テ鐵鋼ノ理論又ハ作業ニ關スル有益ナル發見、發明或ハ新案ヲ得タル學者、技術者又ハ職夫ヲ獎勵又ハ表彰スルコト

二、前項ノ保存金額ハ第三項ニ掲グル支出ノ爲メ時宜ニ依リ之ヲ變更スル事アルモ一定ノ最少限度以内ニ減額セサルコト

三、前項ニ掲グル保存金以外ノ資金及第一項ニ掲グル用途以外ノ利子ハ社團法人日本鐵鋼協會ノ目的達成上適切有效ト認メラルル事柄ニ向ツテ適宜之ヲ支出スルコト

ト

四、本資金ノ管理、支出其他一切ノ處置ニ就キテハ社團法人日本鐵鋼協會理事會ノ立案ニ基キ同評議員會ノ議ヲ經テ之ヲ決定スルコト

五、第一項ニ依リ獎勵又ハ表彰セラルヘキ候補者ノ詮衡ニ就キテハ理事會ニ於テ適當ノ方法ニ依リテ之ヲ行ヒ評議員會ノ議ヲ經テ其選定ヲ決スルコト

第二條 香村博士寄贈ニ係ル帝國五分利公債額面金貳萬圓ノ内額面金五千圓ハ之ヲ確實ナル信託會社ニ信託シ又ハ銀行ニ保管ヲ依頼シテ永久ニ保存シ其ノ利子ノミヲ利用スルモノトス

右ノ公債ニシテ償還期限ニ達シタル時ハ其都度同種ノ公債ヲ購入シテ之ヲ補充スルモノトス

第三條 前條ノ永久保存資金ヨリ生スル利子ヲ以テ左ノ事業ヲ行フ

一、香村賞牌ノ授與

第四條 香村賞牌ハ鐵鋼ノ理論又ハ作業ニ關スル有益ナル發見發明或ハ新案ヲ得タル學者、技術者又ハ職夫ヲ表彰スル爲メ授與スルモノトス

第五條 香村賞牌ハ本會總會若シクハ講演大會開催ノ機會ニ於テ毎年一回之ヲ授與スルヲ原則トス

第六條 本會役員（理事及評議員ヲ總稱ス）ニシテ香村賞牌授與候補者ノ推薦ヲナサントスル時ハ其理由ヲ附シテ之ヲ本會ニ提議スルモノトス

第七條 本會理事會ハ豫メ候補者ノ資格ヲ審査シ評議員會ノ決議ニ依リ受領者ヲ選定スルモノトス

第八條 前條ノ議決ハ出席總員ノ四分ノ三以上ノ賛成アルコトヲ要ス

第九條 第二條ニ掲グル永久保存資金以外ノ資金並ニ之ヨリ生スル利子及第三條ニ掲グル用途以外ノ利子ハ社團法人日本鐵鋼協會ノ目的達成上適切有效ト認メラルル事柄ニ就キ豫メ理事會ニ於テ審議ノ上評議員會ノ議決ヲ經テ之ヲ支出スルモノトス

第十條 前條ノ運用ニ殘額ヲ生シタル時ハ之ヲ銀行預金トシテ利殖シ將來同一目的ノ運用資金ニ充當スルモノトス

第十一條 本寄贈資金ノ收支ハ毎年一回之ヲ本會通常總會ニ報告シ日本鐵鋼協會々誌「鐵と鋼」ニ掲載スルモノトス

第十二條 本規則ハ時宜ニ應シ理事會及評議員會ノ議ヲ經テ第一條ニ掲グル寄贈者ノ希望條件ノ精神ニ反セサル範圍ニ於テ之ヲ更改スルコトヲ得ルモノトス

「附」

昭和七年四月十九日決定同日ヨリ施行

○日本鐵鋼協會俵博士記念 資金取扱規則

第一條 本會ハ本規則ノ定ムル處ニ依リ俵博士記念資金寄贈者ノ申出ニ係ハル左ノ指定條件ヲ實施スルモノトス
寄附申込書

一、金五千圓也

元東京帝國大學教授工學博士俵國一氏記念ノ爲メ同博士ノ門人知友相計リ募集致候記念資金ノ内頭書ノ金額ヲ俵記念資金ノ名ヲ以テ貴協會ニ寄附致候間御受納ノ上ハ元金ヲ据置之ヨリ生スル利子ヲ以テ同博士ヲ永遠ニ記念スルニ適當ト認メラルル事項ニ付必要ナル費用ニ充ツル様御取計相成度此段申込候也

昭和九年一月二十七日

依工學博士功績記念會委員總代

第二條 本資金ハ公債其他確實ナル債券ヲ購入シ之ヲ信託會社ニ信託シ又ハ銀行ニ保管ヲ依頼シテ永久ニ保存シ其利子ノミヲ利用スルモノトス

第三條 前條ノ資金ヨリ生スル利子ヲ以テ左ノ事業ヲ行フモノトス

一、日本鐵鋼協會々誌「鐵と鋼」ニ掲載セラレタル論文中前一ケ年ノ実績ヲ審査シ學術上及技術上最モ有益ナル論文寄稿者各登名ニ對シ毎年一回賞金ヲ贈呈スルモノトス

第四條 前條ノ論文審査ハ本會理事及編輯委員之ニ當リ評議員會ノ決議ヲ經テ候補者ヲ決定スルモノトス

第五條 賞金贈呈式ハ原則トシテ毎年一回本會通常總會ニ於テ之ヲ行フモノトス但シ場合ニ依リテハ贈呈式ヲ略シ直ニ受領者ニ送金シ之ヲ總會ニ報告スル事アル可シ

第六條 本賞金ハ本會ノ他ノ賞牌又ハ賞金ニ之ヲ加授スルヲ妨ケサルモノトス

第七條 記念資金ノ利子ニ剩餘アル時ハ之ヲ銀行ニ預入レテ利殖シ將來同一事業ノ資金ニ充當スルモノトス

第八條 記念資金ノ收支ハ毎年一回之ヲ本會通常總會ニ報告シ日本鐵鋼協會々誌「鐵と鋼」ニ掲載スルモノトス

附則 昭和九年二月二十一日評議員會ニ於テ議定ス

但シ本規則ノ運用ハ昭和十年一月ヨリ之ヲ實行スルモノトス

○日本鐵鋼協會河村博士 寄贈資金取扱規則

第一條 本會ハ本規則ノ定ムル處ニ依リ河村博士寄贈資金五千圓ヲ取扱ニ關シ寄贈者ノ申出ニ係ハル左記希望條件ヲ實施スルモノトス

一、本資金ヨリ生スル利子ハ毎年之ヲ積立テテ利殖シ貴會記念祝賀會舉行ノ諸費用ニ充當スルコト

一、本事業ハ貴會理事會ノ立案ニ基キ評議員會ノ決議ヲ經テ之ヲ實施スルコト

一、本事業ハ凡テ社團法人日本鐵鋼協會ノ名ニ於テ之ヲ實行スルコト

第二條 河村博士寄贈ニ係ハル金五千圓ハ之ヲ確實ナル信託會社ニ保管ヲ委託シ其利子ノミヲ利用スルモノトス

第三條 本資金ヨリ生スル利子ハ毎年之ヲ積立テテ利殖シ每十周年本會記念祝賀會ニ際シ左記諸費用ニ充當スルモノトス

(イ) 本邦製鐵事業又ハ本會事業功勞者ノ表彰並ニ追悼會開催ニ要スル費用

(ロ) 記念印刷物ノ頒布ニ要スル費用

(ハ) 前二項ノ一部又ハ全部並ニ之ニ附帶スル費用

第四條 本事業ハ本會理事會ノ立案ニ基キ評議員會ノ決議ヲ經テ之ヲ實施スルモノトス

第五條 本事業ハ凡テ社團法人日本鐵鋼協會ノ名ニ於テ之ヲ實行スルモノトス

第六條 本資金ノ收支ハ毎年本會總會ニ之ヲ報告シ且本會會誌「鐵と鋼」ニ掲載スルモノトス

附則 本事業ハ本會創立滿三十周年(昭和二十年)ヨリ之ヲ實施スルモノトス

昭和十年四月二十四日 評議員會議定

○日本鐵鋼協會故野田博士 記念資金取扱規則

第一條 本會ハ本規則ノ定ムル處ニ依リ故工學博士野田鶴雄君記念事業會ノ申出ニ係ル左記寄附條件ヲ實施スルモノトス

寄附條件

一、故工學博士野田鶴雄君記念事業會(以下記念會ト稱ス)ハ社團法人日本鐵鋼協會(以下鐵鋼協會ト稱ス)ニ金拾壹萬六千圓也ヲ寄附可致ニ付協會内ニ野田文庫

- ヲ設ケラレ度事
- 二、記念會ハ本資金募集ニ關スル一切ノ書類ヲ鐵鋼協會ニ引渡シ可申ニ付
- (一) 資金募集勸誘狀、趣意書、及寄附者名簿ハ永久ニ之レヲ保存セラレ度事
- (二) 其他ノ書類ハ二ケ年間保存ノ後可然處分セラレ度事
- 三、鐵鋼協會ハ本資金ヲ以テ協會内ニ野田文庫ヲ設立シ鐵鋼ニ關スル圖書其他ノ文獻ヲ蒐集シ之レカ維持保存ヲ爲サレ度事
- 四、鐵鋼協會ニ於テハ本資金ノ取扱ニ關シ適當ナル規定ヲ設ケラレ度事
- 五、鐵鋼協會ニ於テハ野田文庫ノ圖書ト協會所屬ノ其他ノ圖書ト同一ノ室内ニ備付ケラルルヲ妨ケサルモ本文庫ノ取扱ニ付テハ總テ本資金募集勸誘狀及趣意書ノ趣旨ニ遵ヒ故野田博士ノ功績ヲ記念スルニ適當ナル方法ヲ講セラレ度事
- 六、本資金ノ内一部ハ文庫ノ設立 圖書ノ備付ケニ使用セラレ一部ハ維持資金ニ充テラレ度事
- 七、鐵鋼協會ニ於テ將來本文庫ノ廢止ヲ要スルカ如キ已ムヲ得サル事由ヲ生シタル場合ニ於テハ日本製鐵株式會社々長ト協定ノ上決定スル事ト致サレ度事
- 第二條 第一條ノ寄附條件ヲ實施スルタメ本會ニ野田文庫委員會ヲ置ク
- 第三條 委員會ハ本會理事並ニ理事會ニテ推薦セラレタモノヲ以テ組織ス
- 第四條 委員總數ハ二十五名以内トシソノ任期ハ二ケ年トス 但シ連續重任ヲ妨ケサルモノトス
- 第五條 委員會ノ事務ヲ處理スルタメ左ノ役員ヲ置ク
- 委員長 一名 幹事 若干名
- 第六條 委員長ハ日本鐵鋼協會々長ニ當リ幹事ハ委員長ノ指名トス
- 第七條 委員會ハ毎年度ノ始メニソノ年度ノ豫算ヲ定ムルモノトス
- 第八條 委員會ハ必要ノ都度開催シ購入圖書ノ選定其他野田文庫ノ整備維持ニ必要ナル一切ノ事項ヲ協議決定スルモノトス
- 第九條 寄附資金ノ内金拾萬圓ハ確實ナル信託會社ニソノ保管ヲ委託シテ基金トナシソノ利子ノミヲ文庫維持並ニ擴充資金ニ充當スルモノトス
- 第十條 寄附資金ノ内第九條ノ資金ヲ差引キタル殘額ハ之ヲ確實ナル銀行ニ預入レソノ元金及ヒ利子ヲ三ケ年ニ分

チ圖書ノ購入其他文庫ノ整備ニ必要ナル資金ニ充當スルモノトス

- 第十一條 本規則ニヨリ購入圖書名ハ毎月一回之ヲ日本鐵鋼協會々誌「鐵と鋼」ニ掲載シ且ツ毎年一回圖書目錄ヲ更改シテ之ヲ一般會員ニ配布スルモノトス
- 第十二條 本規則ニヨリ購入シタル圖書ニハ故野田博士記念圖書タルコトヲ明記シ他ノ圖書ト混同セサル様整理スルモノトス
- 第十三條 第九條並ニ第十條ノ運用ニ剩餘ヲ生シタルトキハ之ヲ銀行預金トシテ利殖シ次年度ノ運用資金ニ充當スルモノトス
- 第十四條 毎年一回本寄附資金ノ收支決算ヲナシ之ヲ本會ノ特別會計トシテ通常總會ニ報告シ日本鐵鋼協會々誌「鐵と鋼」ニ掲載スルモノトス
- 第十五條 本規則ハ時宜ニ應シ委員會並ニ日本鐵鋼協會評議員會ノ議ヲ經テ第一條ニ掲ケル寄贈者ノ寄附條件ノ精神ニ反セサル範圍ニ於テ之ヲ更改スルコトヲ得ルモノトス
- 第十六條 日本鐵鋼協會ニ於テ將來萬一本文庫ノ廢止ヲ要スルカ如キ止ムヲ得サル事由ヲ生シタル場合ニ於テハ日本製鐵株式會社々長ト協定ノ上決定スルモノトス
- 附 則
- 第一、故工學士野田鶴雄君記念事業會寄附申込狀、同會資金募集勸誘狀趣意書並ニ寄附者名簿ハ永久ニ日本鐵鋼協會ニ保管シ同會ヨリ引繼キタル他ノ書類ハ少クトモ二ケ年間保管シ爾後適當ニ處分スルモノトス
- 第二、圖書閱覽ニ關スル細則ハ別ニ之ヲ定ム
- 第三、昭和十二年二月二十四日決定同年四月九日ヨリ施行

日本鐵鋼協會日本鋼管株式會社寄贈資金取扱規則

- 第一條 本會ハ本規則ノ定ムル處ニ據リ日本鋼管株式會社寄贈資金參拾萬圓ノ取扱ニ關シ寄贈者ノ申出ニ係ル左記ノ希望條件ヲ實施スルモノトス
- 一、本寄贈資金ノ保管ハ日本鐵鋼協會ニ於テ確實ナル信託會社又ハ銀行ニ現金、帝國公債又ハ確實ナ社債トシテ保管ヲ委託スルコト
- 二、本寄贈資金ノ使途及其決定ハ左ノ方法ニ依ルコト
- (一) 本邦鐵鋼事業ニ關スル學術上並ニ技術上ノ進歩發達ニ資ス可キ調査研究並ニ之ガ普及促進ニ要スル經費支辨ノ基金トスルコト
- (二) 本寄贈資金ニヨリ各年度事業ノ選定並ニ資金ノ

支出ニ就テハ日本鐵鋼協會ヨリ選出シタル委員ヲ以テ委員會ヲ組織シテノ協議ニ依リ之ヲ決定スルコト

第二條 本寄贈資金ハ確實ナル信託會社又ハ銀行ニ現金、帝國公債、又ハ確實ナル社債トシテ保管ヲ委託シ夫レヨリ生ズル利子ノミヲ使用スルモノトス

第三條 第一條ノ條件中第二項ノ(二)ニ該當スル資金委員ハ本會理事會ノ推薦ニ係ルモノニシテ委員數ハ三十名以內トシ其任期ハ二ケ年トス但シ連續重任ヲ妨ケサルモノトス

第四條 前條ノ委員ヲ以テ日本鋼管資金委員會ヲ組織ス

第五條 日本鋼管資金委員會ノ事務ヲ處理スル爲メ左ノ役員ヲ置ク

委員長 一名 幹事 若干名

第六條 委員長及幹事ハ委員ノ互選ニ依ル

第七條 寄贈資金利子ヲ以テ左記ニ要スル經費ヲ支辨スルモノトス

- 一、鐵鋼ノ學術上竝ニ技術上重要ナル事項ノ調査、研究費ノ補助
- 二、鐵鋼各部門ニ關スル技術上ノ調査研究委員會ノ開催
- 三、調査研究事項ノ整理竝ニ印刷物ノ調製頒布
- 四、調査研究事項ノ普及竝ニ促進助長

第八條 前條ノ各項ハ之ヲ日本鐵鋼協會研究部會內規ニ規定スル研究會ニ適用スルコトヲ得ルモノトス

第九條 各年度寄贈資金ノ利子ニヨル前條ノ運用ニ剩餘アル時ハ之ヲ銀行ニ預ケ入レテ利殖シ次年度ノ運用資金ニ充當スルモノトス

第十條 本寄贈資金ハ本會ノ特別會計トシ毎年一回收支決算ヲナシ之ヲ通常總會ニ報告シ且日本鐵鋼協會々誌『鐵と鋼』ニ掲載スルモノトス

第十一條 本規則ハ必要ニ應ジ理事會及評議員會ノ議ヲ經テ第一條ニ掲ケル寄贈者ノ趣旨ニ背反セサル範圍ニ於テ之ヲ更改スルコトヲ得ルモノトス

附 則

本規則運用ニ關スル細則ハ別ニ之ヲ定ム

昭和十三年七月十一日評議員會ニ於テ決定即日施行

○日本鐵鋼協會日本鋼管株式會社寄贈資金取扱規則細則

第一條 日本鐵鋼協會ハ必要ニ應ジ隨時日本鋼管株式會社寄贈資金委員會(以下日鋼資金委員會ト略稱ス)ヲ開催シ資金ノ支出ニ關スル取扱ヲ議定スルモノトス

第二條 日本鐵鋼協會ハ鐵鋼ノ學術上並ニ技術上有益ナル事項ノ調査、研究者ノ申請ヲ受理シ日鋼資金委員會ノ審議ヲ經テ本資金ヨリ助成金ヲ交付スルコトアルヘシ

第三條 日本鐵鋼協會ハ研究部會內規ニヨル各部會ノ開催並ニ之ニ關聯スル費用ヲ日鋼資金委員會ノ審議ヲ經テ本資金ヨリ支辨シ得ルモノトス

第四條 日本鐵鋼協會ハ第三條ノ外ニ日鋼資金ニヨル調査會研究會ヲ開催セントスルトキハ日鋼資金幹事會ノ立案ニ基キ同委員會ノ審議ヲ經テ之ヲ決定スルモノトス

第五條 日本鐵鋼協會ハ有益ナル調査研究事項ノ普及並ニ促進助長ヲ計ル爲メ講演會、講習會、座談會、展覽會見學會等ヲ開催シ又ハ印刷物ノ調製頒布ヲ爲サントスルトキハ日鋼資金幹事會ノ立案ニ基キ同委員會ノ審議ヲ經テ之ヲ實行シ得ルモノトス

第六條 本會役員(理事、評議員及常務委員)ハ第三條乃至第五條ニ規定スル以外ニ本資金寄贈者ノ精神ニ適合スル有益ナル用途ニ關シ日鋼資金委員會ニ意見ヲ提出シ其ノ審議ヲ請求シ得ルモノトス

第七條 日本鐵鋼協會ハ第三條乃至第五條ニ規定スル會合ノ開催日時、場所其他必要ナル事項ヲ定メ適當ナル方法ニヨリ之ヲ關係方面ニ周知セシムルモノトス

附 本細則ハ昭和十三年九月七日理事會ニ於テ決定即日施行ス

日本鐵鋼協會日本特殊鋼株式會社寄贈資金取扱規則

第一條 本會ハ本規則ノ定ムル所ニ依リ日本特殊鋼株式會社寄贈金五萬圓也ノ取扱ニ關シ寄贈者ノ申出ニ係ハル左記希望條件ヲ實施スルモノトス

一、本寄贈資金ノ保管ハ日本鐵鋼協會ニ於テ確實ナル信託會社又ハ銀行ニ現金、帝國公債又ハ確實ナル社債トシテ保管ヲ委託シ基金トシテ永久ニ之ヲ保存シ其利子ヲ以テ左ノ事業ヲ行フコト

(一) 基金ノ中貳萬圓ヨリ生スル利子ヲ以テ特殊鋼ノ學術又ハ技術上ノ進歩發達ニ貢獻シタル學者、技術者又ハ職犬ヲ獎勵又ハ表彰スルコト

(二) 基金ノ中參萬圓ヨリ生スル利子ハ之ヲ積立テテ利殖シ社團法人日本鐵鋼協會ノ目的達成上適切有效ト認メラルル事柄ニ向ツテ之ヲ支出スルコト

二、本資金ノ管理、支出其他一切ノ處置ニ就テハ社團法人日本鐵鋼協會理事會ノ立案ニ基キ同評議員會ノ議ヲ經テ之ヲ決定スルコト

第二條 本寄贈資金ハ確實ナル信託會社又ハ銀行ニ現金、帝國公債又ハ確實ナル社債トシテ保管ヲ委託シ基金トシテ永久ニ之ヲ保存シ其利子ノミヲ使用スルモノトス

第三條 前條ノ基金ノ中貳萬圓ヨリ生スル利子ヲ以テ左ノ事業ヲ行フコト

- 一、渡邊賞牌ノ授與
- 二、渡邊賞金ノ授與

第四條 渡邊賞牌ハ特殊鋼ノ學術又ハ技術上ノ進歩發達ニ特ニ顯著ナル貢獻ヲナシタルモノニ授與スルモノトス

第五條 渡邊賞金ハ特殊鋼ニ關スル有益ナル論文ヲ發表シタル者又ハ實地作業上技術ノ改良及發達ニ貢獻シタル者ニ授與スルモノトス

第六條 渡邊賞牌及渡邊賞金ハ毎年一回通常總會ニ於テ授與スルモノトス

第七條 本會役員(理事及評議員ヲ總稱ス)ニシテ渡邊賞牌又ハ渡邊賞金授與候補者ノ推薦ヲナサントスルトキハ其理由ヲ附シテ之ヲ本會ニ提議スルモノトス

第八條 本會理事會ハ豫メ候補者ノ資格ヲ審査シ評議員會ノ決議ニ依リ受領者ヲ決定スルモノトス

第九條 前條ノ議決ハ出席總員ノ四分ノ三以上ノ賛成アルコトヲ要ス

第十條 第一條第一項(二)ニ掲クル利子ハ社團法人日本鐵鋼協會ノ目的達成上有效適切ト認メラルル事柄ニ就キ豫メ理事會ニ於テ審議ノ上評議員會ノ議決ヲ經テ之ヲ支出スルモノトス

第十一條 第三條並ニ第十條ノ運用ニ殘額ヲ生シタル時ハ之ヲ銀行預金トシテ利殖シ將來同一目的ノ運用資金ニ充當スルモノトス

第十二條 本寄贈資金ノ收支ハ毎年一回之ヲ本會通常總會

ニ報告シ日本鐵鋼協會々誌「鐵と鋼」ニ掲載スルモノトス

第十三條 本規則ハ必要ニ應シ理事會及評議員會ノ議ヲ經テ第一條ニ掲グル寄贈者ノ趣旨ニ背反セサル範圍ニ於テ之ヲ更改スルコトヲ得ルモノトス

「附」

昭和十三年七月十一日評議員會ニ於テ決定即日施行

社團 日本鐵鋼協會關西支部規則

第一條 當支部ハ關西支部ト稱ス

第二條 關西支部事務所ハ之ヲ大阪市ニ置ク

第三條 關西支部會員ハ京都府、大阪府、兵庫縣及之ニ近接スル地方ニ在住ノ日本鐵鋼協會々員トス

第四條 支部ニ左ノ役員ヲ置ク

支 部 長
幹 事
商 議 員

商議員ハ二十名トシ支部正員ノ互選ヲ以テ之ヲ定ム

幹事ハ十二名トシ商議員ノ互選ヲ以テ之ヲ定ム

支部長ハ幹事ノ互選ヲ以テ之ヲ定ム

第五條 支部長ハ支部ヲ代表シ會務ヲ總理ス、支部長事故アルトキハ幹事ノ一人ヲ代理ス

第六條 役員ノ任期ハ二ケ年トシ支部總會ニ於テ支部正員ノ投票ニヨリ之ヲ定ム

但シ改選前商議員會ハ豫メ候補者ヲ推薦シ之ヲ支部正員全部ニ豫告シ參考ニ供スルモノトス

第七條 前支部長ハ幹事會及商議員會ニ出席シ意見ヲ開陳シ且決議ニ加ハルコトヲ得ルモノトス

II 表彰者推薦理由書

○第 10 回服部賞牌並服部賞金受領者

服部賞牌受領者

株式會社昭和製鋼所技師

工學士 福 井 眞君

君は大正8年九州帝國大學工學部冶金科を卒業し直に株式會社昭和製鋼所の前身滿鐵鞍山製鐵所に入り上司を助けて製鐵技術の學理的的研究に従事し其後同所に製鋼設備の設けらるゝに及銑鋼一貫作業に於ける熱管理に關して特に綿密なる研究を遂げ同所の熱管理所長として熱經濟の立場より工場作業を管理統制し以て東洋に於ける最初の製鐵鋼工場熱勘定の基本的形態を整備したり。日本鐵鋼協會にて屢次開催せる熱勘定研究會に於て同君は常に研究の原案を작성

し且詳細なる資料を提供し或は映畫に依る説明等を以て研究會の効果を擧ぐるに努力せられたるは關係者一同の大に感謝する所なり。

斯の如く同君は熱經濟的研究によりて製鐵鋼作業に貢獻せる所特に顯著なり、仍て同君は服部博士記念資金取扱規則第7條に據り服部賞牌を授與する資格充分なるものと認む。

服部賞金受領者

日本製鐵株式會社 八幡製鐵所製銑部長

工學士 伊 能 泰 治君

君は大正6年京都大學卒業後八幡製鐵所に入り今日に及ぶ迄20有餘年炭灰、コークス、ガス等終始燃料にのみ携はり孜々として研究、讀書に倦を知らず、此間製鐵用燃料に就ての努力頗る多大なるものあり。

其業績の主なるものを擧ぐれば次の如し。

- (1) 大正7年以來引續き各種製鐵用炭の可洗性を始めて比較研究し之を實際に應用すべく種々装置を變更し洗歩留の向上に務めたり。
- (2) 大正8年微粉炭の浮遊法を始めて研究し現に年數萬噸の節約をなし同時に其の微粉炭を混用してコークス硬度を著しく向上せしめ配合炭の輸入を減少せしめ得たり。
- (3) 永年東亞に於ける貧弱なる各種炭の融結性を調査して近時高爐の大型となるに伴ひても能く適當に經濟的に配合して其の能力を發揮せしめ得たり。
- (4) 高爐及コークス爐ガスの利用を考究して日々燃料經濟を計り同時に廢物より莫大なる洗炭滓、再生コークス、粉コークス等の利用を行ひ來れり。

尙同君の著書「燃料」は普く世に知られ讀者を利する所廣く氏の本邦製鐵用燃料に貢獻されし處頗る多大なり仍て同君は服部博士記念資金取扱規則第8條に據り服部賞金を受くる資格充分なるものと認む。

南滿洲鐵道株式會社鐵道技術研究所調査役參事

井上愛仁君

君は明治44年7月大阪高等工業學校機械科を卒業し、内務省を経て大正6年5月滿鐵に入社し、鐵道工場、運輸部機械課等を歴任し大正12年7月技術研究所に勤務し今日に及べり。

此間8ヶ月間米、加奈陀、英及瑞典國に出張を命ぜられ主として低溫度に於ける金属材料及減摩油脂に關する研究を行へり。

君は滿鐵入社以來20餘年間一貫して鐵道車輛工作用金属材料の試験研究に従事し鐵鋼材の毀損疲勞及多種缺陷を闡明し災害防止に専念し來れり。又多年の研究により鐵道車輛用金属材料につき多數の改良考案をなせり。又工業品標準調査會に於て車輛用品地金及金属材料其他車輛關係の委員長として専門的知識を傾注せり。從て君は現在滿鐵社内に於て金属材料方面研究權威者として推賞せらる。

君の滿鐵及一般工業界に盡されたる業績は甚だ多數なり其顯著なるものを擧ぐれば工業用品規格調査會に於ける規格制定、車軸、外輪の毀損品材質試験及毀損防止に關する研究、毀損軌條の材質試験機關車汽罐サイドステアボール用材料比較研究、機關車及客貨車構造部分鐵鋼材の材質試験及毀損原因の探究、蔓卷ベネの毀損防止研究、低溫に於ける鋼材の脆性に關する研究等にして製鋼作業上貢獻せる所大なり仍て同君は服部博士記念資金取扱規則第8條に據り服部賞金を授與する資格充分なる者と認む。

日本製鋼所室蘭製作所技師

太田雞一君

君は大正13年3月大阪高等工業學校船用機關科卒業後京都帝國大學工學部機械科教室助手を経て昭和5年4月日本製鋼所室蘭製作所へ入所改良部に勤務専ら鋼の物理的研究に従事し學界に發表したるもの多し殊に鋼材の應力歪曲に及ぼす熱處理の影響に關する研究は、重要鋼材製品の熱練作業に對し有益なる指針を與へたるものにして又、鋼材に現はるゝ特殊の時效現象に關する研究は、鋼材の水素脆性と白點との關係を闡明したる點に於て鋼材の致命的缺陷たる白點の故障を防止する上に極めて貴重な資料を加へたるものと謂ふべく其の他大形鋼製品質作業と鋼質との系統的調査研究に努力し鋼質改善上多大の實績を擧げ質作業に對し顯著なる貢獻を爲したり仍て同君は服部博士記念資金取扱規則第8條に據り服部賞金を受領

する資格ある者と認む。

日本製鐵株式會社八幡製鐵所

兒玉藤八君

君は明治34年6月製鐵所銑鐵部へ入職し同所の製銑作業最も困難なる時期に當り第1、第2、第3熔鑪爐と順次各熔鑪爐の熔鑪職として勤務し其の精勵衆の模範とする所となり明治42年9月伍長を命ぜられ同45年6月組長に進み益々熔鑪爐操作に其の中堅として活躍せり。

大正2年12月輪西第1熔鑪爐の作業再開に當りては招かれて作業及職工の指導教育の任に當り越えて同6年6月同所第2熔鑪爐の作業開始に際して再度招聘せられて良く其の任を果したり。

東洋製鐵株式會社創立せられ戸畑作業場を設けらるゝや大正8年4月選ばれて同所職工長に轉じ同年5月第4番高爐の作業開始に努力し大正10年4月製鐵所に其の作業の管理を委任するに及製鐵所へ入職し引續き戸畑作業場に勤務し第3番高爐の吹入並第2、3代の第4番高爐等の改築にも種々工夫考案し出銑作業の進歩に盡し昭和5年11月宿老を命ぜられたり。尙昭和13年8月戸畑第3製銑課第1熔鑪爐(舊戸畑第3番高爐)の吹卸し及同年11月同爐吹入に當りては熱心に其の作業を指導し特に從來最困難とせられたる低溫吹入れ及吹入後初出銑の際に安全に且最も容易に短時間に開口する法を考究完成したり。越えて昭和14年10月日鐵廣畑製鐵所第1高爐の完成を見るや其の吹入作業應援並に職工指導の命を受け出張滞在する事一ヶ月半嘗て見ざる好成绩裡に高爐單獨作業開始の業に協力し克く其の重任を果したり。

斯く製鐵所の内外に於て38年の永きに亙り終始一貫熱心に熔鑪爐の改造及出銑作業の向上指導に當りたるのみならず部下熟練職工の指導養成に盡瘁し良く職工長としての範を垂れ其の獻身的努力並に技能は吾製鐵事業の改良發達に貢獻する事多大なりと謂ふべし仍て服部博士記念資金取扱規則第8條に據り服部賞金を受領する資格充分なる者と認む。

日本製鋼所室蘭製作所職員

高橋三平君

君は明治45年6月日本製鋼所熔鋼工として入社以來専ら酸性平爐製鋼作業に従事すること茲に30年に垂々とす其の間小頭、組頭、雇員と累進して昭和14年4月遂に職員に拔擢せられたり。而して直接君の指導の下に出鋼せられたる高級兵器鋼の量は現在迄に數10萬噸の多額に上り特に重要な大形鋼塊少なからず、此等は實に日本製鋼所主要製品の過半を占むるものなり君體軀偉大強健にして資性寡黙實行の士なり其の責任觀念の強固なる克く上司の信頼を享け其の情誼に厚きことは克く同僚及部下の親愛を博し又旺盛なる研究心は多年の經驗と俟て君の技術を大成せしめたり誠に技術者の模範とするに足る殊に平爐作業の生命とも云ふべき爐床構築に關しては極めて熟練せる技倆を有し製鋼技術の進歩發達に貢獻したる所尠からず仍て同君は服部博士記念資金取扱規則第8條に據り服部賞金を授與する資格充分なるものと認む。

株式會社神戸製鋼所副參事

原行三君

君は大正3年兵庫縣立工業學校機械科卒業後直ちに神戸製鋼所に入り爾來孜々として製鋼の作業に精勵し現に鍛造及壓延の工場を主宰し其成績優秀なり、此間其卓越せる獨創力と明敏なる頭腦と不撓不屈の精神とに依り鋼材に起る各種缺點の防止素材及燃料の節約或は設備改善による能率の増進等凡ゆる方面に於て製鋼作業の向上に

貢献するところ多大なり。殊に昭和8年某軍需品の製造に當り其初期に於て各種の難點に遭遇し作業進捗せざりし際撰ばれて之が作業を擔當し日夜苦心の結果遂に之が成功を見るに至り以て今日に於ける多量生産の基をなせり。當時既に滿洲事變剛なる時にして然も其後に來りたる國情の推移に鑑みても氏が國防産業に致せる功績は實に偉大なるものありと言ふべきなり。氏は人格識見共に高邁愛國心旺盛にして且熱せる社會觀を有し部下統率の術に長ず、眞に技術者の模範と稱すべし。神戸製鋼所が今日の大をなしたるその裏面には斯る有爲の人材が獻身的努力を拂へる事實に因由するをも想像し得べし。先年撰ばれて歐米の製鋼事業を視察し現に主として特殊鋼の製造を擔任しつゝあり近時著しく其製品品位の向上を見るに至り生産能力亦急増しつゝあり。之偏に氏が努力の賜と信ず。

以上の如く氏が本邦製鋼業の進歩發達に對して致せる寄與貢獻は極めて大なるものあり。仍て同君は服部博士記念資金取扱規則第8條に據り服部賞金を授與する資格充分なる者と認む。

日本特殊鋼株式会社鍛造係長技師

堀 半 造君

君は明治36年大阪高等工業學校を卒業するや直ちに兵庫縣技手として縣廳に奉職す明治39年職を海軍に奉じ吳海軍工廠製鋼部技手を拜命し砲身其他大型鋼材の鍛鍊に従事す明治42年英國出張を命ぜられ、ニウカツス市アームストロング鍛鍊工場に於て大型鍛鍊の研究を行ひ歸朝後再び吳海軍工廠製鋼部鍛鍊工場に於て砲身其他の鍛造作業に従事すその間幾多鋼材鍛造上改良進歩を計れる事少からず殊に大型中空鍛鍊に於て其の功少からず。

大正5年川崎造船所に於て水壓鍛鍊工場の創設せられるや聘せられてその主任となり同工場に於て同じく大型鍛造に従事すその間再び英國に渡りシェフィールド市ジョブラヴン製鋼所に滞在し大型鍛鍊の研究を重ね歸朝後は川崎造船所歴練課長の重職を命ぜられ昭和10年に及ぶ其後日本特殊鋼株式会社に入社し歴練工場を主宰す。

君は鍛造上至難とする大型歴練に就き夙に海外の技術を研究して内地に之を應用し35年の長年月を終始一貫兵器及砲艇船舶等重要鋼材の鍛造に多大の貢献を爲せるものと言ふべし。

依て服部博士記念資金取扱規則第8條に據り服部賞金を授與する資格充分なるものと認む

株式会社宮製鋼所 製鋼部長

藤 田 清 一君

君は工手學校の出身にして明治39年4月八幡製鋼所に奉職し専ら鋼材部線材工場に勤務せられ本邦最初の線材製造に従事し具に苦心を嘗められたり。

大正5年1月同製鋼所を辭職せられ以後東京製鋼株式会社小倉製鋼所の線材工場建設並に其製造作業及株式会社神戸製鋼所の線材工場建設及製造作業に従事せらる。

次で昭和12年12月宮製鋼所の製鋼部部長に迎へられ今日に至る。其間十餘年製鋼作業及鋼材製造に盡瘁せられ其功績尠からず而も八幡製鐵所在任中苦心の結果リグナムバイターを高速度回転のロールメタルの部分に使用する事を考案し其成績頗る良好にして本邦に於ける特許を得られたるのみならず、八幡製鐵所、岸本製鋼所、小倉製鋼所、神戸製鋼所、中山製鋼所、吾妻製鋼所其他に於て採用せられたるに徴するも線材製造に對し其功績特に顯著なるを知る。

仍て同君は服部博士記念資金取扱規則第8條に據り服部賞金を受

領する資格充分なる者と認む。

日本製鐵株式会社 八幡製鐵所技師

毛 利 英 熊君

君は大正3年旅順工科學堂機械科を卒業し青島陸軍鐵道部に奉職し大正12年同部を辭職し製鐵所に奉職し次いで昭和9年日本製鐵株式会社設立するに及会社に繼承せられ今日に至る。此の間十有6年孜々として製鐵用コークスの原料たる石炭の洗炭作業に盡瘁し洗鐵の製造技術の進歩に貢献したる所大なり。當時洗炭機は排滴機の故障多く充分なる脱水出來ざりしのみならず洗炭機の能率上らず從てコークスの生産能率思はしからざりしが氏は之が改善に努め從來の排滴機を廢して新たに脱水槽を設け適當に脱水したる後粉碎機に送炭する様にせり。之に依りて從來の排滴機にありては水分は18%を下らず粉碎後20時間以上貯炭槽に放置するも辛うじて水分16%以下にすることを得たるに過ぎざりしが改善後は12時間を出でずして水分12%以下とするを得たり。又石炭の完全なる脱水は粉碎混合作用を充分ならしむることを得たり。尙君は原料石炭の多種多様な状態に鑑みて炭種別に可洗性を基礎的に研究し之に依りて原料の適當なる配合をなし洗炭効率を擧げ前記完全なる混合粉碎と相俟て品質均一なるコークスの製造に成功することを得たり。其他ジツガー式洗炭機、空氣壓縮機の改造又は工場の全般に亙りて機構に改善を加へコークス製造作業の能率を増進することに努力せる所尠からず以上の如く幾多の改善に依り洗炭能率を向上しコークス製造作業能率を増進して優良なるコークスを製造し洗鐵の製造技術の改良發達に貢献したる功績蓋し大なりと謂ふべし。

仍て同君は服部博士記念資金取扱規則第8條に據り服部賞金を受領する資格充分なる者と認む。

I 俵賞金受領者

技術上有益なる論文

吾國に於ける回轉爐製銹試験に就て

(鐵と鋼 第25年 第10號)

日本製鐵會社八幡製鐵所研究部

技師 工學士 大原久之

學術上有益なる論文

鋼の滲炭並に鋼の脱炭現象の定量的研究

秋田鐵山専門學校教授 工學博士 志村清次郎

J 渡邊賞牌受領者

東京帝國大學教授 工學博士 吉川晴十君

君は明治43年東京帝國大學工科學部探鑛冶金科を卒業後直ちに職を海軍に奉じ吳海軍工廠製鋼部に勤務す其の間命に依り獨逸に留學しシャルロットテンブルヒ工科學部に入り鐵鋼の研究に没頭し更に英國に渡りマンチェスター大學冶金科に入學しエドワード教授の下に於て「高速度鋼の焼入焼戻に及ぼすタングステン及クロムの影響」に就て研究しその論文を英國鐵鋼協會誌に發表せられその他クロム鋼の變態點及冷却速度に反す影響に就て特殊鋼の研究をなし歸朝の後再び吳海軍工廠製鋼部に勤務を命ぜられ兵器用特殊鋼の熔解縮練に従事し又研究係主任として實際作業に學理を應用し熔解上幾多の改良進歩を計られたり。累進して製鋼部長の重職に任じ海軍造兵少將に榮進せらるるその間約25年終始一貫特殊鋼の作業及研究に盡瘁せらる。

昭和8年豫備役に編入と共に東京帝國大學教授に任ぜられ鐵冶金

講座を擔當せられ今日に至る本邦特殊鋼殊に兵器用材料の發達に貢獻する所頗る大なり。仍て同君は日本特殊鋼株式會社寄贈資金取扱規則第4條に據り渡邊賞牌受領の資格充分なるものと認む。

III. 議事速記

午前11時20分開會

議長 日本鐵鋼協會々長 理事 工學博士 齋藤 大吉君
 名譽、維持、贊助、正會員總數 2,073名
 内 (准會員加入總計 3,724名)

出席者 107名

代理委任者 802名

役員選舉投票(全部評議員會推薦通り) 782票

選舉長會長 齋藤 大吉君

役員選舉投票開票委員

評議員 川上 義弘君 編輯委員 山口 眞申君

會計報告 常務委員 鹽澤 正一君

監査報告 監事 堤 正義君

總會開催次第

1. 總會

イ、昭和14年度會務報告(開會之辭にて報告)

ロ、昭和14年度會計報告

ハ、昭和15年度收支豫算報告

ニ、任期滿了役員改選並新評議員選舉

決議

本會定款改正

表彰式

2. 服部賞牌並服部賞金贈呈式

3. 俵賞金贈呈式

4. 渡邊賞牌贈呈式

速記

○議長(齋藤大吉君) 只今より議事に入りまして、皆さんの御手許に配布致しました順序を少し變へますが、任期滿了役員並に増員役員の選舉を願ひたいと思ひます。既に皆さんの御手許に差上げました投票用紙で御投票になつて居られる方もあるだらうと思ひますが、若し此の席で御投票になる方がありましたならばどうか御投票を願ひます。投票函が此處にありますから御投票を願ひます。——御投票になる方はございませぬか。——それでは御投票が終つたものと致しまして開票致しますのに少し手間が要ると思ひますので、開票の委員を私から指名させて戴きたいと思ひます。川上義弘君、山口眞申君の御兩君に、御厄介ではありまするが、此の役員選舉の投票の開票を御願ひ致します。

○議長(齋藤大吉君) それでは次に、昭和14年度收支決算報告並に昭和15年度收支豫算報告を申し上げます。是は皆さんの御手許に書類を差上げてございしますが擔當常務委員より概数を申し上げます。

○常務委員鹽澤正一君 それでは會計の御報告を申し上げます。會計状態は御手許に差上げました第1號から第5號迄の表に昭和14年度の收支決算報告が載つて居りますのですが、其の詳細に付きましては表を御覽になつて戴くことゝ致しまして、大體の數字だけを申し上げることに致します。先づ第1號表にあります通りに、昭和14

年2月末日の資金が642,514圓69錢ございしましたが、昭和15年2月末日に於きましては669,803圓46錢となりまして、差引増加額が27,288圓77錢となります。其の内譯は、事業資金が8,280圓76錢、別口資金が19,008圓01錢となります。それで前申上げました昭和15年2月末日現在資金の669,803圓46錢の内譯は、事業資金が101,304圓39錢、別口資金が568,499圓07錢と云ふことになつて居ります。それから次に第2號表の支出の欄にあります差引本年度収入超過金は7,890圓44錢になりますが、之に圖書費、それから什器費などの支出中資産に還元する金額が390圓32錢を加へたものが前申上げましたところの本年度の事業資金増加額の8,280圓76錢と云ふこととなります。——以上申上げました外に、昭和15年度經常收支豫算及昭和15年度別口資金收支豫算は何れも別表にあります通りでありまして、是は説明を略させて戴きますが、之を以て報告を終ります。

○議長(齋藤大吉君) 尙ほ以上に付きまして監事會の監査報告があります。

○監事堤正義君 監事會に於きまして監査を遂げました結果、只今御報告になりました件は總て正確であると云ふことを承認致します。以上御報告を申し上げます。

○議長(齋藤大吉君) 只今の御報告に對して堤監事から正確であると云ふ御證明を得ましたが、是はどう致しませうか、皆さんの御承認を得たものと致して宜しうございませうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤大吉君) それでは收支決算及收支豫算全部は御承認を得たことゝ致します。

○議長(齋藤大吉君) それでは此の場合、先程開票を御願ひ致してありました結果が分りましたさうですから御報告を願ひます。

○川上義弘君 只今から開票の結果を御報告申し上げます。豫て御手許に差出してありました評議員會推薦の會長、理事並に評議員の候補者全部、豫め申上げてありました通りの方々投票總數782票満點を以て御當選致されました以上御報告申し上げます。

○議長(齋藤大吉君) 只今川上さんから御報告がありましたやうに、豫て皆さんに御投票を願つて置きました理事、評議員等の本協會から候補者として皆さんの御目にかけてあつた方々が全部御當選になられましたから左様御承知を願ひます。(拍手起る)

決議事項

本會定款並に定款施行細則改正の件

○議長(齋藤大吉君) それから次に、御決議を願ひます事項として、本會定款並に定款施行細則改正の件であります。皆さんの御手許に、今迄の定款と、それから今度評議員會で大體改正を致したいと云ふ案と對照致してありまして、下の方に改正の要綱がずつと書いてございしますが、之に付きまして主要な點だけをちよつと申し上げますと云ふと、第1條は御覽の通り從前の儘であります。それから第2條は御覽の通り、唯字句だけを少し變へた位のものであります。それから第3條は、最近事業が段々殖えて参りましたので、此のやうに改正を致した次第であります。今迄は3つでありましたものが今度は5項に増加致したのであります。それから第2章は從前と變化がありません。それから第3章は、本會が段々と盛んになりまして、又事業が多くなりましたに付きまして、理事が5名であつたものを7名と致しまして、同時に會長の外に、副會長を1名置くことになりました。評議員は60名でありましたのを100名以内と

云ふことに致しましたのでありますが、是等が改正の主なるものであります。それから第 16 條に、理事は總會に於て御選舉を願ふことになつて居りますが、唯一番お仕舞ひの所に、「但し連続重任することを得ず」と云ふことが今度新に加はりましたのであります。それから第 17 條の監事も矢張り連続重任することを得ずと云ふことを茲に加へたのであります。それから第 4 章の第 21 條に副會長が出来ることになりましたので、副會長の職務を茲に規定致したのであります。それから第 22 條に會長、副會長以外の理事の職務を殖やしまして、1 から 5 迄理事の方に御圍りして色々の仕事をやつて減くと云ふ爲に項目を殖やしたのであります。それから他は餘り大きな改正はありませぬですが、唯一番お仕舞ひの第 8 章の上の方にあります所の研究所の項目であります。是は第 40 條に於て規定がしてありましたけれども、現在の所に於ては之を實現することは困難でありますので、寧ろ之を削つても宜いのではないかと云ふので、此の第 8 章の研究所の項目を削除致した譯であります。其の他は殆ど變て居りませぬ。それでは此の改正案に付て何か御質問なり或は御意見がございましたら願ひます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤大吉君) それから定款施行細則が後の方にございますが、是は説明致しませぬでしたけれども尙御一讀を願ひます。施行細則の方は大いして變たことはございませぬです。それでは両方も御異議がございませぬでせうか。御異議ないものとして總會の御承認を得たものと致して宜しうございませうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(齋藤大吉君) それでは左様に決定致します。——尙私は初めに申し上げますのをチョット忘れて落して居りましたが、總會の成立のことをあとで申上げるのはチョットおかしいことでありますけれども、此の場合申上げて置きます。それは本日の總會に御出席の正會員及委任狀提出の方は合せまして 909 名でございます。本會の正會員数は 2,458 名でありますから、本會定款の定むる所に依て本日の總會は成立致した譯でありまして、此の事を初め申上げることを落して居りました。是は大變申譯ございませぬが、此の點は皆さんの御承認を願ひたいと思ひます。——さう致しますと定款の改正は御承認を得たものと致しまして此の決議事項を終ります。

○會長(齋藤大吉君) 引續き表彰式に移ります。先づ服部賞牌並に服部賞金贈呈式、並使賞金贈呈式、渡邊賞牌贈呈式を是から行ひます。今回は等の表彰を受けられる方は服部賞牌を受領される方が 1 名、服部賞金を受領される方が 9 名、それから俵賞金を受領される方が 2 名、それから渡邊賞牌を受領される方が 1 名であります、それでは是から各賞牌並に賞金を贈呈致したいと思ひます。

服部賞牌並に服部賞金贈呈式

俵賞金贈呈式

渡邊賞牌贈呈式

○會長(齋藤大吉君) それでは以上を以ちまして第 25 回總會を終了致します。(拍手)

午後零時 15 分閉會

VI 日本鐵鋼協會晚餐會

日 時 昭和 15 年 4 月 3 日(水祭) 午後 6 時 30 分より
會 場 東京帝國大學山上御殿(山上會議所)
會 費 金 3 圓 50 錢

出 席 者

招 待 者(順不同)

福井 眞君 吉川 晴十君 井上 愛仁君 太田 雞一君
高橋 三平君 藤田 清一君 堀 半造君 毛利 英熊君
志村清次郎君

以上表彰者

菊池 浩介君 的場 幸雄君 佐野 正夫君 上野建次郎君
海江田弘也君 早矢仕 功君 山口 成人君 矢島 忠利君
芥川 武君 吉城 肇君 三橋鐵太郎君 菅野 猛君
上村 勝二君 齋藤 省三君 梅澤光三郎君 堀田 秀次郎君
田川淺次郎君 眞殿 統君 俵 信次君

以上講演者

賞 行 委 員

石原 善雄君 田中 清治君 山田良之助君 山口 眞申君
鹽澤 正一君

参 加 者

○齋藤 大吉君 ○渡邊 三郎君 ○松下 長久君 ○今泉嘉一郎君
○服部 漸君 ○河村 颯君 ○水谷 叔彦君 ○荒木 宏君
○黒田 泰造君 ○淺田 長平君 ○松本與三郎君 ○川上 義弘君
○山崎 章君 ○金谷 三松君 粕谷 勉君 藤原 唯義君
青木 吉光君 福留 富治君 松田 太郎君 前田 良雄君
江口 喜一君 高瀬龜太郎君 植田 勇二君 花岡 元吉君
佐藤 政一君 香村 春雄君 藤村 哲之君 淺野 義一君
林田 恒雄君 稻津 健介君 大平竹次郎君 大橋 喜重君
石垣喜八郎君 藤井 脩君 野田 一六君 服部 三郎君
山之内諱博君 小松 正君 關 孝友君 鹽田 武君
永田 鐘一君 堀部 正二君 川那部甚藏君 徳島 靜雄君
石田 孝造君 高口 清君 高口 春一君 田邊 健三君
多賀谷正義君 近藤 光治君 近藤順一郎君 小森 富作君
大野 宗平君 風間篤次郎君 小林 文郎君 大楠 之史君
來田 房次君 寺内錦一郎君 宮崎 松郎君 玉置 正一君
深堀 茂君 (○印は役員)

卓上演説速記 (發言者)

齋藤 大吉君 河村 颯君 渡邊 三郎君 福井 眞君
吉川 晴十君 荒木 宏君

○齋藤大吉君(日本鐵鋼協會々長) ちよつと御挨拶を申し上げます。皆さん、どうか召上りつゝ御寛ぎの上御願ひ致します。

本日の總會に於きまして、協會より表彰を受けられました諸君並に今明日に互て本講演大會に御講演を下さいまする皆さんを御招待致しまする爲に此の懇親晚餐會を催しましたところ、御客様方には御多端の際にも拘りませず御出席を下さいまする洵に有難うございました。又會員諸君も色々外の御催しが色々あることゝ存じますが、枉げて斯く多數此の會合に御出席下さいました點に付きましては、協會と致しまして厚く御禮を申上げる次第であります。

今日は總會に於きまして服部賞牌を御受けになりました福井氏、又服部賞金を御受けになりました伊能氏外八氏の御方には、永い間本邦の製鐵業の改良並に鋼材の加工、或は又コークス製造の改良、或は又鐵道用鋼材の極めて精細なる試験、或は又兒玉、高橋兩氏に於かれまして、兒玉氏は八幡の熔鑪爐の方に永年御勤めになりまして、職工の養成其の他に非常に貢獻をなさいました。又高橋氏は日

本製鋼所に於きまして特殊鋼の製造に付て永年御骨折になりまして大變な功績を御舉げになられまして、何れもそれ等の御功績に對しまして今回表彰をされました次第であります。是は洵に皆さんの御名譽であります許りでなく、又本協會と致しましても非常に喜んで居る次第であります。尙皆さんには此の上ながら本邦の製鐵業の發展の爲に御盡力を願ひたいと思ひます。尙又俵賞金を御受けになりました大原、志村兩君に於かれましては、技術的に或は學術的に非常に有益なる論文を本協會に御發表下さいまして、本協會としても非常に感謝致して居る次第であります。又渡邊賞牌を御受領になりました吉川博士に於かれましては、永い間特殊鋼に付ての研究並に製鋼の事に付て色々御盡力下さいまして、今日も尙大學に於きまして、此の方面の御研究並に學生の御指導に當つて居られるのでありますが、此の度の渡邊賞牌を御受領になりましたことに對しましては深く御祝を致す次第であります。尙講演者諸君に於きましては、明日に亙りまして40の多きに上る種々の方面から鐵鋼の問題を検討する極めて精細なる御研究の御發表が續々ありまして、私共會員一同は非常な興味と熱心を持って拜聴致して居る次第であります。是等の御講演に對しましても茲に厚く本協會を代表して御禮を申し上げます。

次に私は私個人としての御挨拶を申し上げたいと思ふのであります。それは去る昭和13年の春、不肖圖らずも本會の會長に御選任を得まして、其の以後及ばずながら本會の發展の爲に力を盡して參た積りでありますが、何分にも御承知の通り、當地を去ること遠い京都に在住して居るやうな次第でありまして、精々一箇月に一度位しか本會の仕事をする爲に東京に參らぬと云ふやうな工合でありまして、本會の仕事の爲には非常に不忠實な會長であつたのであります。此の點は私と致しまして非常に慚愧に堪へないのであります。其の爲に在京の前會長諸君、理事諸君及評議員諸君に非常な御迷惑を掛けて居るのでありまして、此の點は豫々相濟まぬことゝは存じながら、つい今日迄の2年間を持續するやうになつたのでありますが、今日の總會を以ちまして私は會長を退職をさせて戴くことになつたのであります。其の間は前申し上げましたやうに、前會長諸君、理事諸君、評議員諸君の多大なる御厄介に相成たのであります。殊に前會長河村博士、理事吉川博士には事毎に御迷惑を御掛け致したやうな次第でありまして、就中御兩君に對しましては茲に深厚なる謝意を表したいと思ふのであります。

而して今日の總會に於きまして、次期の新會長として極めて有力なる渡邊博士が御就任になりましたことは、將來の本會の發展に多大なる寄與のあるものと私は存じまして、私は此の度安心して退職出来る次第であります。又理事として吉川博士、日鐵の井村竹市氏、東京帝大の田中清治氏、早稲田大學の鹽澤正一氏、以上の5氏に御願ひすることになりまして、所謂次の内閣の方は(笑聲)總てまあ東京に無論御在住でありますし、私共よりも渡邊博士は10年以上もお若いと云ふやうな譯で、謂はゞ少壯内閣(笑聲)が今度出來たやうな工合でありまして、今後は本會の爲に大いに御盡力を願ふことが出来ると思つて居る次第であります。尙理事は今日は舊定款に依りまして5名を選挙して戴きましたけれども、本日御議決を願ひました新定款では7名の理事を選ぶと云ふことになつて居りますので、今は5名でありまするが、更に2名の理事を新定款が認可になりましたならば是は何れ認可願を出して認可を得なければならぬのでありますが、其の認可を得ましたならば、更めて又2名の理事を御選挙を願ふことになるかと考へて居ります。從て又其の時に副

會長が決定する譯でありまするが、此の事を此處で申上げて置きます。

之を以ちまして今日の御客様に對しまする祝意並に講演者に對しまする謝意、それから私が不束ながら2年間本會々長として勤めさせて戴きました御禮、御詫などを申し上げまして私の御挨拶を終る次第でございます。(拍手)

左様致しますると、例に依りまして、會長は最早退任した形になりますけれども、暫しの間先例に依りまして、私には是から數名の御方にテーブル・スピーチを御願ひ致したいと存じまするからどうか御指名申上げる權利を與へて下さるやうに御願ひ致します。御異議がございませぬければ、河村博士に御話を御願ひ致します。(拍手)

○河村 曉君(日本鐵鋼協會前會長) 御指名に依りまして、甚だ僭越でございますが、前會長齋藤博士に對する謝辭と、新會長渡邊博士に對する歓迎の辭を述べさせて戴きたいと存じます。

是迄日本鐵鋼協會の歴代の會長は、初代會長の故野呂博士をはじめと致しまして、以下11代の間の會長は總て東京在住者であつたのでありまするが、地方在住者で本會々長に就任致されましたのは齋藤博士が最初の方であります。齋藤博士は、只今御述べになりました通り、平素は京都に御在住になりまして、遠隔の地であり、且御不便であるに拘らず、毎月の本會の理事會には殆ど缺かすことなく、何時もわざわざ御上京になりまして、熱心に理事會を指導せられまして、非常時に於ける本會の多忙なる會務に盡瘁せられ、本會の發展の爲に御盡力になりました功勞は洵に多大なるものがありまして、洵に感謝に堪へない次第であります。茲に深く御禮を申述べる次第でございます。然るにも拘らず、只今は非常に御謙遜な御言葉で以ちまして、我々理事會の當事者に對しまして御禮の御言葉がありましたるが、我々と致しましては、理事會、評議員會の議を経まして、總會の決議に依て、一度會長に推戴致しました以上は、誰方が會長になられまして、一同は會長に協力致しまして會務に盡瘁することは、是は當然の義務でありまして、我々一同の盡力なるものは其の當然の義務を盡したのに外ならないのであります。由來本會は、創立以來、役員間に於きましては協調を第一義と致して居るのでありまして、一同は何れも會の爲に犠牲となり、一意専心會の發展の爲に盡し來たのであります。即ち今日も會長より御報告がありましたるが、創立當初の會員數は僅かに700名、資産約9,000圓より年一年と發展の一路を辿りまして、遂に本年の2月末には、會員數は3,700名を越え、資産も亦67萬圓に達したのでありまして、此の一同の協調の氣風、精神と云ふものは將來とも永遠に存續致しまして、時勢の進運に對應して、本會は益々發展するものと深く信ずる者であります。

次に、今回新に會長に當選せられました渡邊博士は、皆さんの御承知の通り、既に十有數年に亙て本會の理事として會務に通曉されて居る方であります。大學卒業後獨逸のアーヘンに留學せられまして、歸朝後間もなく日本特殊鋼株式會社を創立して、夙に本邦の特殊鋼の工業的技術的發展に盡力せられますと同時に、大學の講師として金屬材料に關する講義を擔任して、學術的にも非常に貢獻せられた方であります。勿論本會の使命は製鐵、製鋼の各部門に亙て居るのでありまするけれども、特に近來我が國の軍需工業は勿論自動車工業、航空機工業、其の他諸機械工業の發展と共に、特殊鋼製造の學術、技術の進歩發達の要望せられる際、同氏の就任を見ましたことは最も時機を得たるものと信ずる次第でありまして、新會

長主宰の下に、共同一致、本會は益々健全なる發達を遂げまして、聖戰下の我が國運の伸展に對しましても協力の質を擧げ、本會の使命達成に邁進せられむことを希望して已まぬ次第であります。

甚だ簡單でありますけれども、以上を以ちまして、新舊會長に對する御挨拶と致し、尙終りに臨みまして、御一同と共に、新舊會長の爲めに茲に心から御健康を祝福致す者でございます。(拍手)

○齋藤大吉君 只今は私如き者に對して實に過分な御言葉を前會長河村博士から戴きまして洵に恐縮致して居る次第であります。茲に謹んで御禮を申し上げます。それでは次に新會長の渡邊博士に御挨拶を願ひたいと思ひます。(拍手)

○渡邊三郎君(新日本鐵鋼協會會長) 只今御指名に預りまして起きましたので御座います、今日は皆様の御推舉に依りまして不肖、固らざる。鐵鋼協會の會長に御推薦戴きまして、手前としては深く光榮と致し、此處に厚く御禮を申しのべる次第であります。爾來鐵鋼協會の歴代會長は皆本邦の鐵鋼界に於きまして、教育の方面に於きましても、又實際の事業の方面に於かれましても斯界の權威者であられ、云はゞ本邦製鐵事業の建設者とも云はれる方々であります而して皆様が永年本會のために、御熱心に御盡力下さりて、近くは前會長齋藤博士の如き、御遠方から度々御出張下さりて本會のために御盡しになり、今日の隆盛をなしたのであります。然るに此の光輝ある本會々長に、短才而も、經驗の淺い手前が、その御推薦を得ました事は誠に當を得ざる感が致します。唯今河村博士より非常に結構なる御紹介にあづかつて一層恐縮致して居る次第であります。而して時あだかも、洋の東西とも非常な事局に直面致して居りまして、本邦に於きましても誠に建國以來、未曾有なる聖戰下であり、又銃後に於いても統制經濟の下にあるので、資源特に鐵鋼の問題は誠に重大である事は今更申し上げるを要しない所であります。又本會に於きましても此の一兩年來事務が非常に多く、又複雑になりますので、斯の如き時期に於ては、宜しく敏腕で、經驗の深い人を會長に戴き、本會の隆昌を圖るべきと思ひますのに、手前の如きものが會長の席を讀す事は、何となく物足りない氣が致します。然し切角御推薦に預りましたので誠心是に當り會の發展を圖りたいと考へます。幸にも本日御一緒に御當選になられました理事、監事、評議員の方々、總て達識有爲の皆様でありまして、加ふるに熱心なる事務員各位の御協力にあづかりましたならば、私の不才を以てしても、或は其の職を完ふする事が出来るやとも思はれますが、何れにしても、前會長各位、先輩諸氏の御親切なる御指導を切に御願する次第であります。特に會員諸氏の御熱心なる御同情を御願致しまして會の發展を圖りたいと存じます。どうぞ會員諸君に於かれましても、今日御選舉下さいました御同情を御引延し下さりて、一層の厚き御後援の程、此處に御願ひする次第であります。而して現下の事局は御承知の通り、滿洲の治安維持も確立され、又近くは支那の新中央政府も成立致しました事でも御座いますから、本邦と致しましては、我々が考へますと、特に鐵鋼界は今日の事局に對する用意と云ふものが相當なければならぬかと承知致すのであります。あちらに如何に資源が豊富にございしも、肝腎な本家本元の内地に於ける設備なり技術なりが是を消化する力がございませぬれば、丁度如何に立派な御馳走がありましても御腹をこわしてゐて是を頂戴する事が出来ず空しく其を唯見てゐる。斯う云ふやうな始末で、此の聖戰の後も洵に残念な結果になりはしないかと云ふやうな事になつては、それこそ大變だと思ふのであります。幸に本鐵鋼協會は、技術を磨き學術を進めると云ふことが第一の目的でございますから

其の根本となる。製鐵事業に於ける學術、技術を益々進歩せしめることを皆様と共に圖りましたならば、必ずや將來本會の目的を達成することが出来やうかと思ひます。何分斯う云ふ考の上から、此處に御集りの皆さん、又會員全體の今後の一層の御援助を切に御願ひする譯であります。終りに望みまして皆様の御健康を祈ります。之を以て私の御挨拶を終る次第でございます。(拍手)

○齋藤大吉君 それでは次は、本日服部賞牌を御受けになりました福井眞君に何か一言御願ひ致したいと思ひます。殊に福井君は滿洲からわざわざ御越し下さいましたのですが、滿洲を代表する意味に於ても(笑聲)何か御話を願ひたいと思ひます。(拍手)

○福井眞君(昭和製鋼所技師) 只今鐵鋼協會々長から御指名に與りました私が昭和製鋼所の熱管理の仕事に致して居ります技師の福井でございます。どうぞ宜しく御願ひ致します。何かテーブル・スピーチをせよと云ふやうな御話がございましたのですが、今晚は別に滿洲を代表して申上げるやうな事柄も持合せて居りませぬのでございます。甚だ勝手でございますが、此の席上を御借り致しましてと申しますと洵に借越な次第でございますが、けれども時節柄時間もございませぬし、さう云ふ關係で、此の席上を拜借させて戴きまして一言御禮を申し上げますと存ずる次第でございます。

今回不肖私端らざる榮譽ある服部賞牌を日本鐵鋼協會より御惠下さいまして洵に身に餘る光榮と存じて居る次第であります。斯かる光榮に浴しますことの出来ました原因は決して私一人の力ではありませぬのであります。又私も決して左様な價值ある人間とは自分も思ては居りませぬ。是は偏へに諸先生、諸先輩の皆さん方の御懇篤なる御同情と御支援の賜であると心から感謝致して居る次第でございます。是亦偏へに衷心より御禮を申し上げます次第でございます。又今夕は御丁重にも祝賀の宴に御招待下さいまして洵に有難く茲に厚く御禮を申し上げます次第であります。

私がやつて居ります熱管理と云ふ仕事は、一口に申し上げますと云ふと、製鐵事業に於ける燃料の節約でありまして、出来るだけ少い所のエネルギーを以ちまして、可及的多量なる生産をなす、斯う云ふのが最後の目的なのであります。

熟々此の製鐵事業に於きまするエネルギーの運行を見ますに、實に懸つて石炭のエネルギーであるのであります。蒸氣と謂ひ、又之を用ひまして起した所の電力と謂ひ、火力と謂ひ、總て其の歸する所は石炭のエネルギーの變化したものであります。製鐵事業に於ける石炭を節約すると云ふことは、實に懸つてエネルギーの節約であると云ふことになるのでありまして、石炭を節約せむと思ひますれば、杓柄的に矢張り各機關が使て居ります所のエネルギーを節約して行かなければ、最後の目的を達することが出来ない、斯う云ふことになるのでありまして、之を突き詰めて考へて見ますと云ふと、作業の管理と云ふことになつて來るのであります。作業を合理的に管理をしなければ、決して石炭の節約が出来ない。斯う云ふのでありますから、燃料の節約は唯單に燃料の節約のみならず、更に進んでは作業全般の合理化運動と云ふことに迄發展して行かなければ其の目的を達することが出来ない。斯う云ふやうな非常に難かしいことになるのでありまして、私共は目下日夜其の爲に心髓を砕いて居る次第でございます。

今や我が日本の工業界は、更に小さく申しますれば、此の製鐵界も、燃料の不足に依りまして生産が制限され、皆さんも非常に御困りのことと存じまするが、此の燃料節約の大切なことは今日程痛感されることではないのであります。其の意味に於きましても、今後

は皆さんの充分なる御援助、御指導に御理解に依りまして此の道に突き進んで行きたいと思て居るのでございます。甚だ簡単でございますが、ちよつと御挨拶を申し上げます。(拍手)

○齋藤大吉君 それでは次に、本日の總會に於きまして渡邊賞牌を御受領になられました。吉川博士に何か一言御願ひ致します。(拍手)

○吉川晴十君(東京帝國大學教授) それでは失禮でございますが此の席から一言御禮を申述べさせて戴きます。

本日私に渡邊賞牌を授與せられまして、又本夕斯様な御町重なる御招待に預りまして、尙其の上に、先程會長から實に過分な御賞めの御言葉を戴きましたことは私にとつて身に餘る光榮に存じて居ります。茲に深く御禮を申上げる次第でございます。

私が特殊鋼に關して最も榮譽ある此の賞牌を受けましたことに付しましては、何故だらうか、どうしてだらうかと不思議に思はれる御方も多數おありかと存じます。實は私自身も實に意外のことと存じまして驚いて居る次第でございます。私の如き何も特別な貢獻を致して居らぬ者が斯様な榮譽を擔ふ譯はございませぬのでございませぬからして、本來ならば御辭退申上げるべきであると思ひましたが併し一方又私でさへも斯くの如き榮譽ある御褒美を戴くことが出来ることと云ふことは、考へやうに依りましては、若い方々の今後御研究をなさる獎勵ともならうか、斯う云ふやうに勝手な考を致しまして有難く頂戴致した次第でございます。

本日御配りを受けました推薦理由書を拜見致しますると、私が20 數年以前に外國に居りました時に發表致しました研究なども理由の一つとして挙げられて居るやうでございますが、あゝ云ふ研究の如きは、其の當時でもさう大したものではございませぬ。實は今日に於きましては謂はゞ時勢にかゝつたやうなものでございまして、洵にお恥かしい次第でございます。

私は其の後吳海軍工廠製鋼部に勤務致しまして、後に東京帝國大學工學部へ教授として参りました。尙俵先生が委員長をなさつて居られる日本學術振興會第19 小委員會即ち特殊鋼研究會の委員にもして戴いて居りますから最も研究に都合の好い所、さうして又是非研究をしなればならないと云ふ責任を持た地位に置かれて居るのでございます。それにも拘らず、今迄何も致して居りませぬ。其の點は洵に慚愧に堪へない次第でございます。左様な次第で今日此の御褒美を受けますことは、今後大いに勉強しなければならぬと云ふ責任を負はされたやうなもので、御褒美の前借をした(笑聲)やうに感ずるのであります。そこで是からは出来る限り勉強致したいと存じますから、どうぞ皆さん將來何かと御指導と御鞭撻の程を御願ひ申上げて置く次第でございます。茲に勝手な御願を申上げますと共に厚く御禮を申上げる次第でございます。(拍手)

○齋藤大吉君 只今は吉川博士から極めて御謙遜な御話がありまして非常に恐縮に存じます。

次は、我が製鐵界の長老であらせられる今泉博士に一言何かお話を願ひたいと思ひます。諸君の中にはまだ御存じてない方もありませうが、此の白髮頭の私が東京帝國大學に今から約40 年ばかり前に居りました時分に、丁度今泉博士は獨逸の留學から御歸りになりまして八幡に御出でになります前に、丁度私共の學年の者だけが先生の鐵冶金の講義を非常に元氣潑刺たる所を聴かして戴いたのであります。まあ今日になりますれば、どちらが先生かちよつと顔を見ては分らぬ位な工合になつて居りますが(笑聲)。さう云ふ緣故がありまして、今日でも矢張り今泉博士を先生と云て私はどうしても頭が上らないやうな點を學生の時分につけられて居るのであります(笑聲)是はまあ一つのエピソードでありますから……。それではど

うぞ何か一つ御願ひ致します。(拍手)

○今泉嘉一郎君(日本鋼管會社) 本大會の講演もあと1日となりました。昨日私は總會に於て各會長よりの御報告を拜聴し、今朝から我が鐵鋼協會各位の御研究講演を伺ひまして多大の利益を得たことを感謝する次第であります。殊に唯今までに得た私の感想と致しましては、皆さんの御講演中には今日の時局に照し適切なる御研究が頗る多かつたと云ふことが見逃しがたいことであります。此の點私は各位に對し深く敬意を表する者でございます。例へば俵信次博士の熔鋼中の酸素測定法の如きは、從來の測定法が其結果を見るまでに1日若しくは1日半を費したに對し、同博士の方法に依りますと、僅かに15分若しくは20分で測定を了ることが出来ることと云ふことでありますから、極めて重要な御研究として多大の注意を以て拜聴いたしたのであります。

實は昨晚の總會の晚餐會にも申上げたことでありますけれども、昨日の總會に於ける本多博士の御講演中には何時までも古い實驗の方法のみで居たのでは研究が充分に伸びない。矢張り新しい實驗の方法が出現すると云ふことになつて、其處に始めて新しい進歩した研究が湧いて來るのである、と申されましたが、洵に其通りであると思ひます。夫と同じやうに私は、舊い一つの問題が解決されると云ふことに依りまして、之に依つて新しい幾かの問題が自然に解決されることになるものと信じて居ります。

就きましては、私自身のことに關係して申上げるのは甚だ無遠慮な御話でございますが、私は曩に本協會の1月の講演會でも申上げましたやうに、多年問題として居りましたトーマス製鋼法を是非とも我國で創めたいものであると云ふことに心を砕きましたが、遂に私の關係して居る日本鋼管會社の川崎工場内に豫定の設備が完了され、一昨年の6月27日を以てトーマス製鋼の開始を見るに至りました。之に依つて我國に初めてトーマス轉爐と云ふものが働き出したのであります。御承知の通り過去80年來世界一般に、大量的の鋼を作る所の基本的な方法として、平爐法と轉爐法とが非常の活動を致して來たのであります。さうして此の轉爐と云ふものに二通りありまして、ベスマン轉爐、とトーマス轉爐であります。此のベスマンなり、トーマスなりの轉爐作業と云ふものは、普通の使用する鋼材の大部分を最も廉價に最も迅速に製造し得るものであります。それでありまして、若しベスマン製鋼を行ひ得る國ならば、其の國の鋼の大部分はベスマンで造られる。トーマス製鋼法が出来た國ならばトーマス鋼になつてしまふ。夫は過去數10年來の世界の製鐵史に見て明かのこととあります。然るに此の二つの方法には各條件があつて、夫を充たし得ない國では、此方法が行い得ないのであります。即ちベスマンをやるには隣の少い鑛石を必要とする之に反してトーマスをやるには隣の多い鑛石を必要とするのであります。亞米利加では初め隣の少い鑛石が多かつたのですから、非常な勢でベスマンをやつたのであります。其の時代に於ては平爐の製鋼の影は薄いもので何でもかんでも出来るだけベスマンでやると云ふ傾向であつたのであります。ところが流石の亞米利加に於ても隣の少い鑛石はさう長くは續かなかつたものでありますから、此處で以て段々と困て來た。其結果平爐の勢が段々とよくなつて來たのであります。それから歐洲では例のアルサスローレンが有名な隣の多い鑛石の所在地でありますから、此の鑛石が及ぶ範圍に於きまして、即ち佛蘭西、獨逸、白耳義、リュクサンブルグと云ふやうな國々では鋼の大部分はトーマスで造り平爐は僅かに其一部を造つて來たのであります。然るに獨逸は歐洲大戰の結果もろ此資源に浴することが出来ないで、爾來瑞典から含隣鐵礦を輸入し、其他の地方からも取れるだけ取つてトーマスを續けて居るのであります。併し鋼生産の第一位はもはや平爐に譲りトーマスは第二位に下つたのであります。獨逸の製鋼業者の言に依りますと、今日のやうな軍需品の多い時でも獨逸の需用する鋼材全量の60パーセント位はトーマス鋼で良いのであると云ふのであります。何分にも今日ではトーマスに使ふ鑛石が少いので仕方がない。夫でも昨年は800萬噸のトーマス鋼を作りまして、他の一面に1,200萬噸の平爐鋼を作つたのであります。

之を以て見ましても、最も強大なる製鋼能力を持って居た轉爐製鋼法と云ふものが二つとも、今や壁に突き當て今日以上の活動が困難となつた、どの國でもやらうとは思てをるが之に要する天然の鑛石が無いから出来ないことと云ふやうな状態に陥つて居るのであります。

そこで私は色々考へまして、何とかして鑛石の中の磷と云ふものを相手にせず、相手にせずと云ふと語弊があるが、鐵鑛の中に有る無しと云ふことは頓着せずして、技術的にも經濟的にも安全にトーマスを實行する方法がないかと考へた。其結果が即ち只今日本鋼管會社で始めた方法なのであります。それは鑛石の中に充分の磷があれば良し、無いとすれば必要だけの磷を磷礦の形で高爐に完全に加へてやると云ふことにして、仕事の出来ることになつた譯であります、それで之に要する磷礦の供給も相當經濟的、合理的に行ひ得ることになつて居ります。又我國に於て此の仕事の今後の發達も相當保證される理由があるものと確信するに至つたのであります。若し我が國が鋼材の6割をトーマス鋼で造ると假定致しますと我國の肥料問題は過磷酸肥料に關する限り簡単に解消される結果となるのであります。今日我國で使ふ過磷酸肥料年額100萬噸とすれば400萬噸のトーマス鋼塊を作れば自然に副産物として出来るのでありまして、此の400萬噸のトーマス鋼塊を造ると云ふことは今日ではさう大いした難事業ではないのであります。

兎も角今日となつては日本でトーマス製鋼をやらうと思へば誰でもやれると云ふことが技術的經濟的に證明されたのであります。今後はどうなるかと云へば、私は此のトーマスの發見が我國の製鋼界に一大變化を見せることになるに相違ないと確信して居ります。即ちトーマス轉爐が自己本來の特長とする鋼種の生産に對し、大量廉價生産の本能を發揮し、追ては平爐電氣爐と相併んで我製鋼界を賑はすことになりませう。そうすると各種の製鋼法が各其特長を發揮して互に其繁榮を競ふことは勿論第一の現象でありませうが各製鋼法とも夫々皆短所もある。そこで其短所を迂回して他の長所に結びと云ふことが行はれて來る。數十年來の米國又10年來の獨逸のやうに、轉爐平爐の合併法、轉爐電氣爐の合併法なども段々盛んになつて來るでありませう。

殊に最近の獨逸に於きましては、前申す通りトーマス鋼を造て、一貫作業で電氣爐で仕上げ居るのであります。それで相當立派な成績を擧げて居るのであります。殊に又皆さんも御承知のことではありますが、最近獨逸のザルツギツテルに出來たヘルマン、ゲーリング製鐵所であります。是は獨逸政府の直營の仕事であります。聞く所によりますと、800mの地下に存在して居る所の約20億噸の鐵鑛、それも僅かに30%内外の鐵分しか無い貧鐵鑛をあてにして、初めた仕事なのであります。其地上設備の計畫を聞きまして、是は800噸の熔鑛爐28基を以て鉄鑛を造り、製鋼の爲には60噸のトーマス轉爐12基を備へると云ふ世界に類例の無い大規模の一貫作業工場だと申すことであります。從來轉爐と云ふものは世界で一番大きなものでも40噸位のことでありましたが今度そこに作らうと云ふのは60噸の轉爐であります。そこで頗る變てをるのは、ゲーリング製鐵所では平爐は全く使はず其代り轉爐1基に對し30噸の電氣爐を2基宛附けて置きまして、轉爐で吹精した熔鑛を二つに分けて電氣爐2基で仕上げると云ふのであります。獨逸の此の驚く可き大計畫は着々進行中だと申すことでありますが、若し果して計畫通り仕事になつたとすれば、從來殆んど價值を認められないやうな貧鐵鑛を取り上げて、トーマス鋼を造り、一貫作業で電氣爐で仕上げ電氣爐鋼となすことも相當簡単に出来ることになるのであります。元來我國は官立製鐵所の開始(明治33,4年)と共に二つの製鋼法を併立して作業したのであるが、昭和2年から轉爐が中絶し、以來平爐のみが一本立で大量生産をやつて來たのであります。たゞ最近20年以來電氣爐の流行が著しくなつて來ましたが、其作業方法は一向に進歩を見るに至りません。然るに今日は轉爐製鋼がトーマス法の形に於て出現致しました。而も此方法は我國には頗る將來の發達が期待されるべきもののやうに考へられます。そうすると茲に前にも申した通り平爐、電氣爐、轉爐の三法が併立して各其特長を發揮することになりませうか、更に其上にも此3つの方法の適當のコンビネーション即ち所謂合併法の應用如何に依て最も良く需用に適する品を最も廉く、最も多く造ると云ふことが、段々樂に都合よ

く出来るのではないかと、是等は皆さんにも是から大いに御研究を戴きたいものだと思ふのであります。ながながと未來の希望話を申し上げまして御静聽を汚しました。(拍手)

○齋藤大吉君 只今は日本の製鋼業が今後どう云ふ方面に進んで行かなくちやならぬかと云ふことに付きまして、極めて有益なる示唆を御與へ下さつて洵に有難く御禮を申し上げます。

大分時間も経ちましたので、最後に、本協會の關西支部の支部長をやつて居られまして、本協會支部の發展の爲に大變御盡力願て居ります大阪の荒木氏に何か御話を願ひたいと思ひます。(拍手)

○荒木 宏君(日本鐵鋼協會關西支部長) 最後に私に御指名になりまして洵に恐縮でございます。只今泉博士から質に内容の充實した御話を承りまして、此の晚餐會の卓上演説などで拜聽するのは非常に惜しいやうな洵に立派な御説を伺ひました後に、私如き者が何を申し上げても、皆さんの御耳に入る可能性はないと思ひますが極めて簡単に、只今會長から御話のごぞいまして私が世話を致して居ります關西支部の概況を申し上げまして此處に起ちました贅を塞ぎたいと思ひます。

日本鐵鋼協會關西支部は、大阪、京都、兵庫、和歌山等の地方に在住して居ります會員を以て組織して居るのであります。昨年3月に總會を開きましたが、現在の會員は約700名でございまして、それで事業と致しましては、講演、見學、座談會と云ふやうな種類のことを催すのであります。是等の經費は本部から補助金を貰ひまして、それから各會員が隨意寄附金を融出するのであります。それからもう一つは、特に齋藤會長の御盡力に依りまして鐵鋼報國會と云ふものが大阪にありますので、此の會から毎年500圓づゝの補助を受けまして、それ等の金を以ちまして當支部の事業を遂行して居るのであります。實は昨年3月から始めましたのですが、私共が一向不慣れの爲に様子もよく分りませぬので、餘り有益な催しも出來ませぬでした。唯4回程會を催したに過ぎなかつたのであります。實を申すと、經費なども今申上げましたやうに方々から相當の補助金を貰て居りながら、大分之を餘したやうな状態でありまして、本年はもう少し奮發して、會の數も少し殖やし、尙會員に最も有益なることをやりたいと思つて居るのであります。

只今考へて居りますのは、前申上げました講演會、見學會は勿論であります。其の外に多少目先の變た講習會と云ふやうなものもやつて見たいと思つて居ります。只今豫定して居りますのは來月廣畑へ行きて、彼處を見學致し、尙彼處で色々講演を願ふことにして居ります。それから講習會と云ふやうなものに類似のものとしては、鐵鋼協會と日本學術振興會との聯合で催す積りで居るのであります。高温計の補正竝に使用法等に付きまして、實際高温計を扱て居る人達に集て貰ひまして、商工省中央度量衡研究所の所長竝に技師の方の講演も聴き、又其の他の方の講演も聴きますが、要するに高温計の補正竝に使用法等に付ての講習會のやうなものを催したい、まあそんなことを今豫定して居るのであります。

尙皆さんの御助言等に依りまして、其の外のことで關西支部でやつたら宜からうと云ふやうなことが何かありましたならば、出来るだけのことは致したいと思つて居りますから、此の上とも宜しく御指導を願ひたいと思ひます。甚だ簡單でございまして、之を以て私の贅を塞ぎさせて戴きたいと思ひます。(拍手)

○齋藤大吉君 之を以ちましてテーブル、スピーチを終ることに致しますが、尙先程ちよつと申上げますのをつい迂つかりして忘れて居りましたから此處で申上げて置きます。それはもう御馳走が済んでしまつた後に申上げるのは洵に變であります。實は御客さんに差上げます御馳走が御覽の通り極めて粗末なもので洵に相濟まぬと云ふ御挨拶を一言申上げる筈でありましたのをつい忘れてしまひましたので(笑聲)、此の點はどうか悪しからず。今からちよつと御挨拶を申上げて置次第でございまして。是からまだ珈琲か御茶が出る筈でありますから、どうぞ御緩くり御談話の程を御願ひ致す次第でございまして。(拍手) 午後8時40分終了 散會

新入會者氏名 (4月自1日至30日)

居所及宛名先	勤務先又は職業	會員別	入會者氏名	紹介者
東京市目黒區中根町 274	工學士 東京鍛工所附屬研究所	正會員	村 瀨 春 彌君	山岡桑居 山本鈴村 山鹽金村 毛加渡石
神奈川縣川崎市南渡田町 2,730		"	東洋鋼材株式會社川崎工場鋼管部工作課	田田城本 多木松ノ 澤谷 松利
神奈川縣橫濱市鶴見區下末吉町 531	日本電解製作所研究課長	"	増 子 正君	良一 賢又正 光和橋内 正三 橋 敏 藤 三善
神奈川縣橫濱市鶴見區矢向町 1,515	" 技師	"	東亞企業株式會社鶴見製鋼所	谷 三 太之太 橋庸橋 三善三 大一金 田 三
王子區神谷町 2 / 1,080 日本特殊鋼材工業會社	兵器及兵器部分品製造	"	石 垣 旭君	松宮松 邊原谷 橋 敏 田 三
東京府北多摩郡府中町 10,300	工學士 日本曹達會社	"	株式會社日本製鋼所武藏製作所	邊原 三善
牛込區市ヶ谷田町 2 / 23		"	太 田 敏 樹君	金村雨村 渡石 金村堀東 金 谷 三
大森區大森 1 / 6,475 日本特殊鋼會社		"	松 井 源 次 郎君	松 井 源 次 郎君
"		"	酒 井 龜 久 次 郎君	酒 井 龜 久 次 郎君
橫濱市神奈川區室町 2		維持會員	日產自動車株式會社	谷 三 太之太 橋庸橋 三善三 大一金 田 三
橫濱市鶴見區馬場町字中丸 194	鶴見製鐵造船會社	正會員	東 郷 正 平君	松宮松 邊原谷 橋 敏 田 三
大森區大森 1 / 6,475 日本特殊鋼會社		"	伊 藤 盛 男君	邊原谷 橋 敏 田 三
大連市春柳區三春柳 1		"	營口窯業株式會社大連工場	松澤方 田 三
兵庫縣川邊郡野村御願塚 824	日本銑鐵鋼業會社	"	古 城 順君	松澤方 田 三
船橋市海神町西 1 / 599	本八幡製鋼所鍛造係	准會員	鈴 木 廣 次君	金 田 三
大阪市大正區福町 1 / 2 日立製作所木津川工場鑄造課		"	杉 谷 德 一君	金 田 三
仙臺市長町東北特殊鋼會社	製鋼工場	"	相 澤 源 吉君	石 垣 豐 造
川崎市大師河原日本製鐵會社富士製鋼所		"	安 島 壽君	會 我 部 光 晴
福岡縣戶畑市日本製鐵會社戶畑作業所製銑部第三製銑課		"	兒 玉 藤 八君	山 岡 武
目黒區三田海軍技術研究所	工學士	"	中 西 一君	中 村 正 勝
京都市左京區中樋ノ口町 36	京大工, 採治教室囑託	"	本 田 卓 郎君	澤 村 宏
富山縣射水郡新湊町西濱	日本鋼管會社電氣製鋼所	"	大 門 左 右 郎君	鹽 谷 周 三
東京府下吉祥寺 1,910	東京帝大工, 治在學	"	和 田 良 澄君	田 中 清 治
王子區神谷町 1 / 246 常樂莊	東方鋼業會社	"	堀 池 俊 三君	須 田 清 榮
城東區南砂町 6. / 246 東雲莊	宮製鋼所	"	森 永 清 美君	藤 田 清 一
小石川區大塚窪町 24 番地はノ 1 號	早稻田大學理工學部在學	"	片 山 忠 男君	鹽 澤 正 一
世田ヶ谷區三宿町 396	東京工業專修學校在學	"	永 井 勉君	藤 田 清 一
中野區東郷町 22	東京帝大工, 治在學	"	田 名 綱 典 勝君	吉 川 晴 十
神戸市葦合區熊内町 5 / 129 友田勝己方	川崎重工會社製鋼工場研究課	"	福 井 俊 夫君	今 西 彰
小倉市許斐町 1 小倉製鋼會社製銑課		"	助 川 光 男君	中 村 爲 嗣
橫須賀市浦郷 2,457 日野忠義方	海軍航空技術廠材料部	"	小 室 三 男君	川 村 宏 夫
朝鮮咸鏡北道城津邑日本高周波重工業會社々宅 307	日本高周波重工業會社城津工場分析係	"	片 桐 五 良君	石 井 利 夫
" 434	電學課合金鐵係再製銑鐵製造及各種機械鑄物製作業	"	佐 藤 宣君	"
大阪府中河内郡加美村福井戶町 2 / 24	滿洲久保田鑄管會社	"	谷 誠 一君	金 谷 三 松
滿洲國鞍山市南五條町 19	東北金屬工業會社	"	市 川 重 三 郎君	齋 藤 目 露 英
仙臺市南石切町 22	城津工場	"	潮 田 近 夫君	高 木 弘
朝鮮咸鏡北道城津邑日本高周波重工業會社々宅 324	東洋鋼材會社川崎工場鋼管部	"	植 島 昇君	石 井 利 夫
荏原區下神明町 534		"	內 田 義 太 郎君	居 城 又 男
滿洲國新京市大同大街 406 東邊道開發會社 採鑛課		"	勝 田 忠 映君	仲 澤 雪 男
牛込區南榎町 17	早稻田大學理工學部在學	"	田 上 允君	眞 殿 統